

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県つくばみらい市

自治体名：茨城県つくばみらい市

担当課名：教育委員会教育指導課

電話番号：0297-58-2111

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	79.16km ²
人口	53,503人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,564人
部活動数 (運動部活動のみ)	48部活
地域クラブ活動数	12クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	未設置
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

スポーツ庁及び文化庁が令和4年12月に策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、少子化が進む中、生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要があるとされている。また、これまでの部活動は教師の献身的な勤務によって支えられてきており、長時間労働の一因となっている現状がある中、国では公立学校における働き方改革の視点を踏まえ、部活動改革を進めている。つくばみらい市でも、これらの社会的情勢を踏まえて、部活動改革を進めていく必要があると考え、以下のように業務を進めた。

つくばみらい市では、つくばみらい市総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブみらい」を主体とした部活動の地域展開を進めている。スポーツクラブみらいは「生涯スポーツ活動社会」及び、「生涯文化活動社会」を目指し「誰でも」「いつでも」「いつまでも」を合言葉にスポーツ活動や文化活動に親しむことができる「新しいコミュニケーションづくりの場」を提供している団体である。

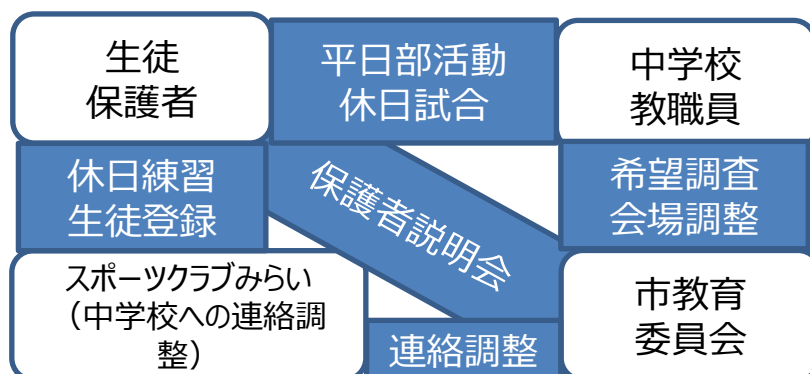
令和6年度、部活動地域展開の試行として、卓球部、剣道部、バドミントン部の土日の練習を展開した。令和7年度は、種目数を増やすことを一つの目標とした。平日の部活動については、これまで通り顧問による指導を継続した。地域移行該当部は教員主体で土日に練習のみの日は設けないこととした。練習の日程等の連絡はスポーツクラブみらいホームページ予定表により確認することとした。急な連絡はスポーツクラブみらいと各学校、市教育委員会が連携する場合もあった。

課題は、少子化による小規模化により団体競技のチーム編成ができず、部活動の再編成が必要であること、専門性や意志に関わらず顧問を務める先生の指導体制がまだ残っていること、練習場所がこれまでの通学していた中学校以外の場所で活動が行われる場合があること等である。また、練習試合や大会の場合、各学校顧問または部活動指導員が引率することとなっている。これでは、教職員に頼る現状がある。一方で、指導を希望する教職員もいる。これらの課題を解決するため、令和7年度以降も部活動改革が必要である。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育指導課）

- ・業務委託先の選定及び連携

◎コーディネーター（スポーツクラブみらい）

- ・指導者の募集、配置、指導者による生徒への指導
- ・市や学校、保護者との連絡調整
- ・平日部活動顧問との情報共有
- ・生徒や指導者の保険への加入手続
- ・指導者への研修

年間の事業スケジュール

生徒・保護者の動き

令和7年4月

2、3年生は現在所属する部活動を継続。卓球、バドミントン、剣道については、地域移行を継続。1年生は、部活動を選択し入部の手続きをする。この時点で卓球、バドミントン、剣道については、土日の部活動は、地域移行している。

令和7年5月

自分の入部した部活動で引き続き練習や試合等に励む。

令和7年6月

地域移行対象部活動が決定する。対象となった部活動については、8月以降の土日の練習会場や時間がこれまでと異なることがある。保護者説明会を実施予定であるので参加していただきたい。

令和7年7月

自分の入部した部活動で引き続き練習や試合等に励む。

令和7年8月中旬～

地域移行が決定した部活動の生徒は、土日の練習をスポーツクラブみらいに所属して行うことになる。（所属するかは自由に選択できる）

令和7年9月以降

土日の練習については、スポーツクラブみらいに所属して行う。

中学校教職員の動き

令和7年2～3月

部活動の土日の練習について、兼職兼業を希望する場合、所定の手続きを行い、登録をする。

令和7年4月

新たにつくばみらいに転入した先生方にも兼職兼業の登録を伺う。

令和7年6月

地域移行対象部活動が決定する。校長会、市中体連連絡協議会等で先生方に周知する。保護者説明会を実施予定であり、生徒、保護者にも通知していく。

令和7年8月中旬～

地域移行対象部活動の地域クラブ活動指導者（時給1,600円）となり、土日の練習をスポーツクラブみらいに所属して行う。

令和7年9月以降

土日の練習については、スポーツクラブみらいに所属して行う。

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		スポーツクラブみらい	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	12クラブ（12部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	2人	全体の運営スタッフ数	31人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
スポーツクラブみらい	地域総合型スポーツクラブ	野球 卓球 バドミントン 剣道 バレーボール	休日 週1回程度	種目による 9:00～3時間 13:00～3時間	中学1年 中学2年 中学3年	令和7年4月～現在	31人	2人	0円/年額	例： 中体連：部活動 その他：地域

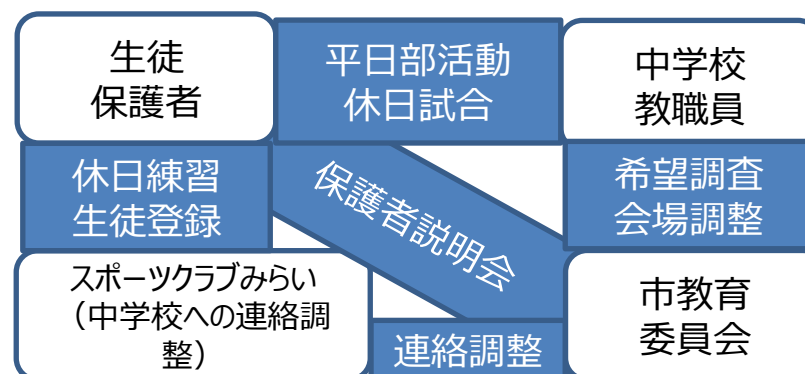
2.実証内容と成果

主な取組例

●バドミントンクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン
運営団体名	スポーツクラブみらい
期間と日数	月4回程度
指導者の主な属性	部活動指導員経験者 卒業生等のバドミントン経験者
活動場所	伊奈東中
主な移動手段	自転車、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- つくばみらい市
役割：活動の実施状況の確認を行う
- 統括責任者
役割：練習日の設定、ホームページの更新（情報発信）を行う
練習に必要な消耗品を指導者と相談し、購入する
- 指導者 6名
役割：生徒への指導を行う

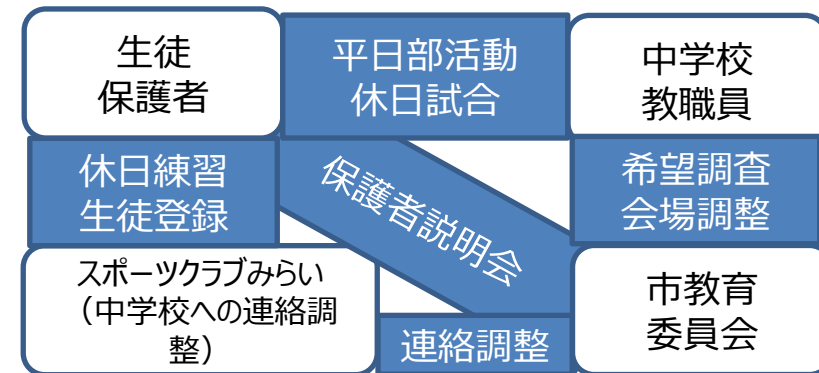
2.実証内容と成果

主な取組例

●剣道クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	スポーツクラブみらい
期間と日数	月4回程度
指導者の主な属性	部活動指導員経験者 卒業生等の剣道経験者
活動場所	伊奈中
主な移動手段	自転車、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- つくばみらい市
役割：活動の実施状況の確認を行う
- 統括責任者
役割：練習日の設定、ホームページの更新（情報発信）を行う
練習に必要な消耗品を指導者と相談し、購入する
- 指導者 3名
役割：生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和7年6月17日市教育委員会において、つくばみらい市部活動地域移行連絡協議会を実施した。また、つくばみらい市中体連に市職員が参加し、部活動の地域移行の方向性を説明した。協議会で話し合った内容を学校長が各校に周知するようにした。

令和7年7月1日伊奈東中学校区、谷和原中学校区の保護者を対象に部活動地域移行説明会を実施した。令和7年7月2日伊奈中学校区、小絹中学校区の保護者を対象に部活動地域移行説明会を実施した。令和7年8月20日に地域クラブ指導者に対しては、スポーツクラブみらいが主体となり、安全面・指導面に関する研修を実施した。スポーツクラブみらいのマネージャーが各指導者の意見を聞いたり、現場に訪れたりして連携が取れるようにした。

保護者に対する説明会の結果

- 伊奈中の説明会について（参加者数22名）
温かい雰囲気の説明会が行われ、多くの質問が寄せられた。「大会等には、スポーツクラブみらいとして参加できるのか」「一つのクラブには指導者は何名くらいいるのか」といったものが主だった。教職員の働き方改革が推進できないかという建設的な意見もあった。説明は20分程度で、質疑応答が30分程度だった。
伊奈東中での説明会について（参加者4名）
地域移行における、具体的な確認や質問が多かった。「引退した3年生は参加できるのか」「所属している部活動以外のスポーツクラブに入ることは可能か」といったものが主な内容だった。途中、校長が学校の状況と地域移行の流れを説明した。終了後、教員と野球部の保護者の話合いがあった。
- 谷和原中の説明会について（参加者24名）
円滑に会は進み、質疑も多くあった。「どこを見れば練習の予定が分かるのか」「土曜日に練習試合を行った場合に、日曜日は練習することができるのか」といったものが主だった。また、地域クラブ活動指導員も参加しており、これからの対応について情報を共有した。終了後、教員と野球部の保護者の話合いがあった。
小絹中での説明会について（参加者数5名）
8月からの地域移行対象部活動に生徒が所属する保護者が参加した。説明の際は、穏やかな雰囲気で行った。質疑応答の時間には、「少子化に触れていたが、今後は地域として1チームになっていくのか」「平日と休日の練習方針の引継ぎはあるのか」といったものが主なものだった。終了後、教職員が保護者の質問に回答していた。

今後の課題と対応方針

今後の課題としては、指導者の継続的な確保と質の向上があげられる。現在、市内のスポーツクラブの指導者と兼職兼業を希望する教職員に、地域スポーツクラブの指導者を依頼している。毎年、異動があるので、指導者が市外に転出した場合に、指導者が確保できなくなってしまう懸念がある。毎年年度当初に、各中学校で部活動地域展開の説明会を実施し、教職員の意識を啓発し、指導者を確保していく必要がある。また、指導者の指導技術を向上させるために、指導者に対する研修を継続的に行っていく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

スポーツクラブみらいが雇用主となり指導者を確保している。指導者については、地域の方で、各競技の経験歴や指導歴をもつ者としていたが、令和7年度より教職員の兼職兼業を実施し、指導者として活躍する先生もいた。これ以外に、高校生がボランティアで手伝ってくれている場合もある。

属性としては、つくばみらい市内の中学校で部活動指導員として活躍している方々が多い。その他、市の会計年度職員として勤務している方に協力いただいた。また、これまでにスポーツクラブみらいと関係があった指導者に声をかけ指導の依頼をした。これ以外に、広報活動をスポーツクラブみらいのHPを通して実施している。

地域スポーツクラブ指導員は、専門性が高いため、生徒への専門的な指導ができると考えられるが、その効果を測定するために、実施後に意識調査を行った。

取組の成果

地域展開した種目の指導者を全て配置することができた。多くの方の協力により、土曜日と日曜日の練習の受皿をつくることができた。また、令和7年度には、教職員の兼職兼業の制度を活用し、希望する先生方のニーズに応える仕組みを整えることができた。

地域スポーツクラブに参加した生徒へのアンケートの結果、「専門的な指導が受けられますか」という質問に対して、肯定的な回答をする生徒が90%を超えていた。このことから、地域クラブ活動では、地域スポーツクラブ指導員やボランティアの方により、専門的な指導が受けられていると考えられる。

今後の取組における課題と課題への対応方針

指導者の確保に努めたが、実際に、一人で指導を実施している場合がある。生徒の安全のためにも、一会場当たり二人以上は配置したい。

指導者に対しては、中学生との関わり方やコンプライアンス遵守について、継続的に研修回答を実施していきたい。また、コーディネーターや市職員が指導者にヒアリング等を行い、課題を一つ一つ解決できるようにしていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

活動の詳細

【バドミントンクラブ】講師：バドミントン指導経験者

会場：伊奈東中学校体育館

日時：土曜日または日曜日 3時間程度
(準備・片付け時間を含む)

対象：中学生(1、2年生)

送迎：保護者または自転車等

準備物：ラケット

※更衣室は男女別であります。



令和7年度、バドミントンクラブについては、伊奈中学校と伊奈東中学校の生徒が参加した。3年生も円滑に4月から練習することができた。卓球については、開催会場によるが、学校の先生も指導者となり連携できた。

【剣道クラブ】講師：長井尚之先生

会場：伊奈中学校武道場

日時：土曜日または日曜日 3時間程度
(準備・片付け時間を含む)

対象：中学生(1、2年生)

送迎：保護者または自転車等

準備物：防具、竹刀、タオル、水筒

※更衣室は男女別であります。



【卓球クラブ】講師：飯田勝彦先生

会場：伊奈中学校武道場

日時：土曜日または日曜日 3時間程度
(準備・片付け時間を含む)

対象：中学生(1、2年生)

送迎：保護者または自転車等

準備物：ラケット

※更衣室は男女別であります。

【卓球クラブ】講師：寺田寿子先生

会場：谷和原公民館卓球場

日時：土曜日または日曜日 3時間程度
(準備・片付け時間を含む)

対象：中学生(1、2年生)

送迎：保護者または自転車等

準備物：ラケット

※更衣室は男女別であります。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組事項

活動の詳細

【野球クラブ】講師：学校の先生

会場：市内各中学校

日時：土曜日または日曜日 3時間程度
 (準備・片付け時間を含む)

対象：中学生(1、2年生)

送迎：保護者または自転車等

準備物：ユニフォーム、グローブ

※更衣室は男女別であります。



【男子バレーボールクラブ】講師：学校の先生

会場：谷和原中学校体育館

日時：土曜日または日曜日 3時間程度
 (準備・片付け時間を含む)

対象：中学生(1、2年生)

送迎：保護者または自転車等

準備物：シューズ

※更衣室は男女別であります。



【女子バレーボールクラブ】講師：学校の先生や部活動指導員

会場：伊奈中学校、谷和原中学校、小絹中学校

日時：土曜日または日曜日 3時間程度
 (準備・片付け時間を含む)

対象：中学生(1、2年生)

送迎：保護者または自転車等

準備物：ラケット

※更衣室は男女別であります。



令和7年8月より実施した種目は、左記の野球、男子バレーボール、女子バレーボールである。

令和7年度、野球クラブについては、伊奈中学校、伊奈東中学校、谷和原中学校、小絹中学校を会場として、練習を実施した。主に学校の先生が指導者として指導にあたった。

男子バレーボールクラブについては、谷和原中学校を会場として練習を実施した。学校の先生がスポーツクラブみらいの指導者として指導にあたった。

女子バレーボールクラブについては、伊奈中学校、谷和原中学校、小絹中学校を会場として練習を実施した。学校の先生や部活動指導員の方が指導にあたった。

今年度より、教職員の兼職兼業について、制度の確認をし、実施を進めた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

昨年度を参考に、受益者にどれだけの負担が必要か算出すると、
3,181,760円 参加人数約100名
一人当たり約31,818円

8月より、月3回実施したとすると、3月までで24回
一回当たり約1,325円

以上より、月会費は3,978円程度を見込む必要があった。

現在は、国や県の補助金を活用しており、実際に受益者負担額は0円としているが、持続可能という点から、今後、負担額を検討する必要がある。

しかし、課題としてクラブへの参加は自由であるため、想定した人数の増減があり得る。また、保護者説明会で補助の必要性がある意見をいただいていることから行政で検討することが必要である。

予算関係＜令和7年度＞

【消耗品費】

卓球各所 70,000円
計210,000円

バドミントン 計210,000円

剣道 計210,000円

野球 70,000円 3か所分
計210,000円

バレーボール 52,500円 4か所分
計210,000円

その他 計210,000円

【地域移行コーディネーター費】

1,600円×7時間×50日
計560,000円

【地域部活動（スポーツ）指導者謝礼時給1,600円】

36回分（12か月分）×24人
計4,147,200円

【スポーツ安全保険費】

一人800円×1,549人分
計1,239,200円

以上計 7,206,400円

取組内容

●各クラブ活動の様子

【卓球クラブ】

会場：伊奈中学校、谷和原中学校、
小絹中学校卓球場（武道場）
日時：土曜日または日曜日 3時間程度
（準備・片付け時間を含む）

<参加者の声>

- ・指導する先生が熱心に教えてくれる。
- ・練習する会場が近くてよい。
- ・練習回数がちょうどよい。
- ・練習する環境が整っている。

【野球クラブ】

会場：伊奈中学校、伊奈東中学校、
谷和原中学校、小絹中学校
野球場
日時：土曜日または日曜日 3時間程度
（準備・片付け時間を含む）

<参加者の声>

- ・他校の人と練習できることが自分の成長につながる。
- ・もっと練習回数を増やしてほしい。
- ・先生が優しく教えてくれる。
- ・自分のレベルにあった指導が受けられる。

【剣道クラブ】

会場：伊奈中学校武道場
日時：土曜日または日曜日 3時間程度
（準備・片付け時間を含む）

<参加者の声>

- ・専門的な指導を受けることができるのがよいと思う。
- ・自分の技術が向上したと思う。
- ・試合がたくさんできるのがよい。
- ・自由に参加できる雰囲気がいよい。

【バレークラブ】

会場：伊奈中学校、谷和原中学校、
小絹中学校体育館
日時：土曜日または日曜日 3時間程度
（準備・片付け時間を含む）

<参加者の声>

- ・友達と活動できることがうれしい。
- ・自分のやりたいことを思いきりできるのがよい。
- ・専門的な指導を受けられるのがよい。
- ・先生から基本的な技術を教えてもらえる。

【バドミントンクラブ】

会場：伊奈東中学校体育館
日時：土曜日または日曜日 3時間程度
（準備・片付け時間を含む）

<参加者の声>

- ・他校の人と交流できるので、うれしい。
- ・自分に合ったレベルで練習できるのがよい。
- ・シャトルを新しくしてほしい。
- ・指導者の先生が専門家なので技術が向上することができる
- ・普段と環境が違うので、新鮮で良い。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度は、令和6年度より継続して、卓球部、剣道部、バドミントン部、新規で、野球、男子バレーボール、女子バレーボールの土日の練習を地域展開できた。

今年度の地域展開について、保護者へ周知するために、令和7年7月1日伊奈東中学校区、谷和原中学校区の保護者を対象に部活動地域移行説明会を実施できた。また、令和7年7月2日伊奈中学校区、小絹中学校区の保護者を対象に部活動地域移行説明会を実施できた。

さらに、1月から2月にかけて市内小学校6年生の保護者を対象に、新入生保護者説明会において、部活動地域展開について説明した。

令和7年8月20日に地域クラブ指導者に対しては、スポーツクラブみらいが主体となり、安全面・指導面に関する研修を実施した。

指導者については、地域の方だけでなく、兼職兼業を希望する学校の先生を配置することができた。

平日の部活動については、これまで通り顧問による指導を継続した。

部活動の地域展開について、つくばみらい市総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブみらい」を活動の主体として計画を進めた。

令和8年度は、継続性を鑑みながら、市内の複数の種目の土日の練習を地域展開する。

●成果の評価

地域展開実施後の意識調査の結果、「専門的な指導が受けられていると思いますか。」という質問に対し、生徒、保護者ともに肯定的な回答が90%以上であった。また、生徒の自由記述の部分では、「先生がたくさんいて色々なことを教えてくれる。」「地域スポーツクラブの先生と相性が良く、コミュニケーションを円滑にとることができて楽しい。」「上手い人と試合ができていい経験になる。」「先生がきちんと教えてくれるのでだらけなくて練習に取り組んでいる。」という記述があった。

一方で、「練習したことがない先生や地域の人ともっと交流したい。」という意見があり、もっと他の学校や大人と交流していきたいという意見が表出した。

また、教職員への意識調査では、90%以上の先生が「業務が軽減された」と回答している。自由記述の部分では、「地域クラブ活動に参加した生徒は専門的な技術を指導していただいていると思う。」「教員としては土日の業務がなくなるため、とてもありがたい。」「土日が自由に使えるようになり、ストレスがだいぶ軽減された。」という記述があった。

●今後に向けて

地域展開実施後の意識調査の結果からは概ね満足度は高く、これまでの部活動と大きく変わらないという意見もあった。土曜日、日曜日の地域展開については、来年度に向けて、種目数を増やすということが目標となる。本市では、平日の部活動についてはこれから検討することとなる。地域のクラブとスポーツクラブみらいが、協働していけるようなシステムを構築し、平日の部活動についても徐々に地域展開できるようにしていきたい。

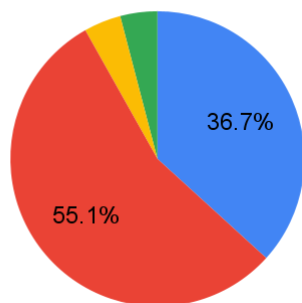
2.実証内容と成果②

アンケート結果（参加者、保護者、教職員）

●生徒へのアンケート結果

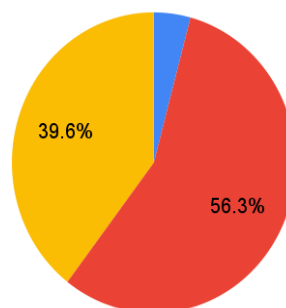
Q 専門的な指導が受けられると思いますか

- やや思う
- 思う
- 思わない
- やや思わない



Q 自分に合ったレベルで練習できますか。

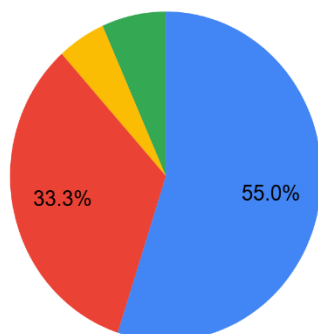
- 思わない
- 思う
- やや思う



●保護者へのアンケート結果

Q お子さんは専門的な指導を受けていると思いますか。

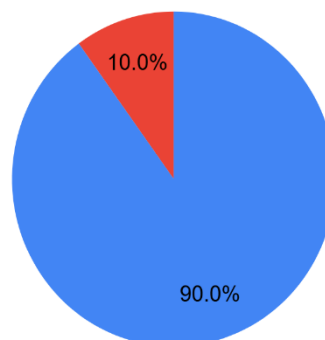
- やや思う
- 思う
- やや思わない
- 思わない



●教職員へのアンケート結果

Q 土日の地域移行が実施され、業務は軽減されたか。

- 思う
- やや思う



生徒の声

- ・ 先生がたくさんいて色々なことを教えてくれる。
- ・ 地域スポーツクラブの先生と相性が良く、コミュニケーションを円滑にとることができて楽しい。
- ・ 上手い人と試合ができていい経験になる。
- ・ 先生がきちんと教えてくれるのでだらけなで練習に取り組んでいる。
- ・ 練習したことがない先生や地域の人ともしっかり交流したい。

保護者の声

- ・ 部活動の外部指導員のコーチが指導してくださるので部活動と同じ練習ができるので良いと思う。
- ・ 指導者がきちんとした方で助かる。
- ・ 部活動よりも参加が自由に決められることが良い。
- ・ 指導者の大学生に熱心にご指導いただいていると聞いている。生徒からも信頼があるようである。
- ・ いつも一緒に練習できない異性や学年とも対戦でき、レベルアップにつながったと思う。

教職員の声

- ・ 地域クラブ活動に参加した生徒は専門的な技術を指導していただいていると思う。
- ・ 教員としては土日の業務がなくなるため、とてもありがたい。
- ・ 土日が自由に使えるようになり、ストレスがだいぶ軽減された。

2.実証内容と成果③

参考資料



野球クラブ



投球練習やノックの練習に励む生徒の様子



バレーボールクラブ

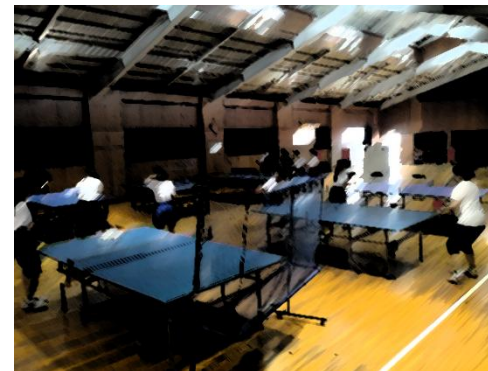


ネット際のボールの処理の練習をする生徒の様子



バドミントンクラブ

個別に指導者からアドバイスを受ける生徒の様子

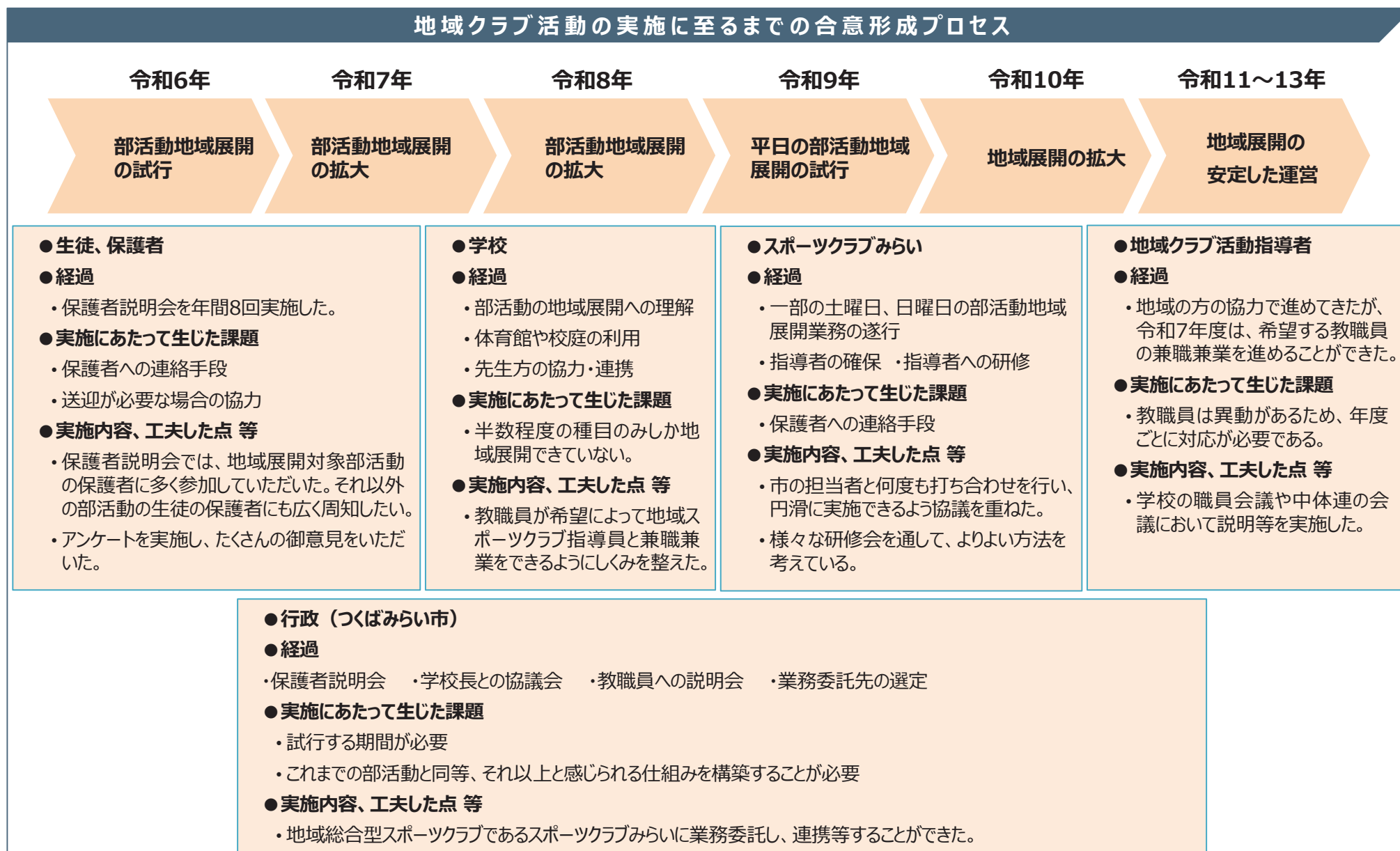


卓球クラブ

指導者と多球練習に取り組む生徒の様子

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

●総括

令和7年度は、令和6年度より継続して、卓球部、剣道部、バドミントン部、新規で、野球、男子バレーボール、女子バレーボールの土日の練習を地域展開した。

平日の部活動については、これまで通り顧問による指導を継続した。

部活動の地域展開について、つくばみらい市総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブみらい」を活動の主体として計画を進めた。

令和8年度は、部活動地域展開を拡大して市内の複数の土日の練習を地域展開する。

<令和7年度のこれからの予定>

- 12月 部活動地域移行に関する会議
地域展開後のスポーツクラブに関するアンケート
- 1月 部活動地域展開に関する会議
先生方への説明会
新入生説明会における地域展開の説明
伊奈2月6日 伊奈東1月31日
谷和原1月30日 小絹1月28日
- 2月 部活動地域展開に関する会議
- 3月 部活動地域展開に関する会議
地域展開部活動の検討

●今後に向けて 黄色網掛けは展開完了（卓球・バドミントン・剣道・バレーボール・野球）

伊奈中
野球
サッカー
男子バスケ
女子バスケ
女子バレー
男子ソフトテニス
女子ソフトテニス
美術
吹奏楽

伊奈東中
野球
サッカー
男子バスケ
女子バスケ
女子ソフトテニス
美術
吹奏楽
リベラルスポーツ

谷和原中
野球
サッカー
男子バスケ
女子バスケ
男子バレー
女子バレー
男子ソフトテニス
女子ソフトテニス
美術
吹奏楽
科学技術

小絹中
野球
サッカー
男子バスケ
女子バスケ
女子バレー
男子ソフトテニス
女子ソフトテニス
美術
吹奏楽

つくばみらい市のニーズと指導者の確保

スポーツクラブみらいを主体とした地域スポーツクラブ指導者による指導

令和8年度も、学校の先生方による兼職兼業の手続きを開始（4月末までに手続き完了予定）

先生方の希望結果で、土日の部活動について地域移行が可能な部活動を選定（5月上旬）

令和8年度8月より土日の部活動について地域展開する部活動について、学校への説明会、保護者への説明会の実施（6月中）

これまでに地域展開できた種目に続き、令和8年度8月より土日の部活動について地域展開する部活動の移行開始（8月中）

これまでに、卓球、バドミントン、剣道、男子バレーボール、女子バレーボール、野球の地域展開完了

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県小美玉市

自治体名： 茨城県小美玉市
担当課名： スポーツ推進課
電話番号： 0299-48-1111

1.自治体の基本情報

基本情報

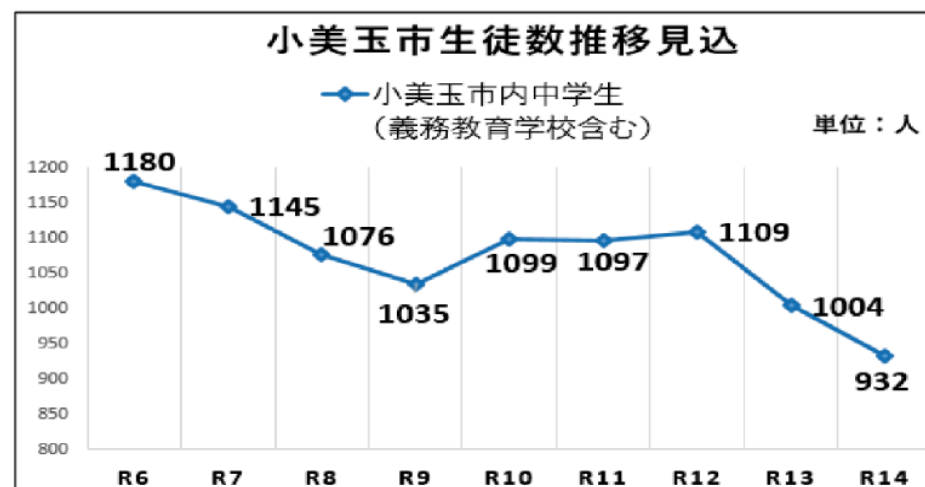
面積	総面積144.7km ²
人口	47,871人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,145人
部活動数 (運動部活動のみ)	34部
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市には、中学校が2校、義務教育学校が2校あり、令和7年5月現在、全4校において運動部が34部（15種目）、文化部が9部（3種目）、合わせて43部が活動している。部活動加入率は83.7%だが、運動部の団体競技では、部員不足のため単独校でチームを編成することができず、合同チームまたは拠点校により、県中学校体育大会（総体・新人）に出場している種目も出てきている状況でもある。

また、中学校等の生徒数は減少傾向にあり、令和7年度の1,145人に対し、令和10年度の想定では100人超の減、令和14年度以降は200人超の大幅な減少が見込まれている。

それらを踏まえ、既存の単一校単一チームの学校部活動の見直しを始め、地域の実態や生徒のニーズに合わせた多様なスポーツ環境の構築を目指すために、まずは休日の運動部活動の地域移行へ向けて、運営団体の体制整備を始め、指導者の確保、地域クラブ活動を運営する上で必要な費用負担等の課題解決を行い、地域クラブ活動の持続可能な体制を検討していく必要がある。



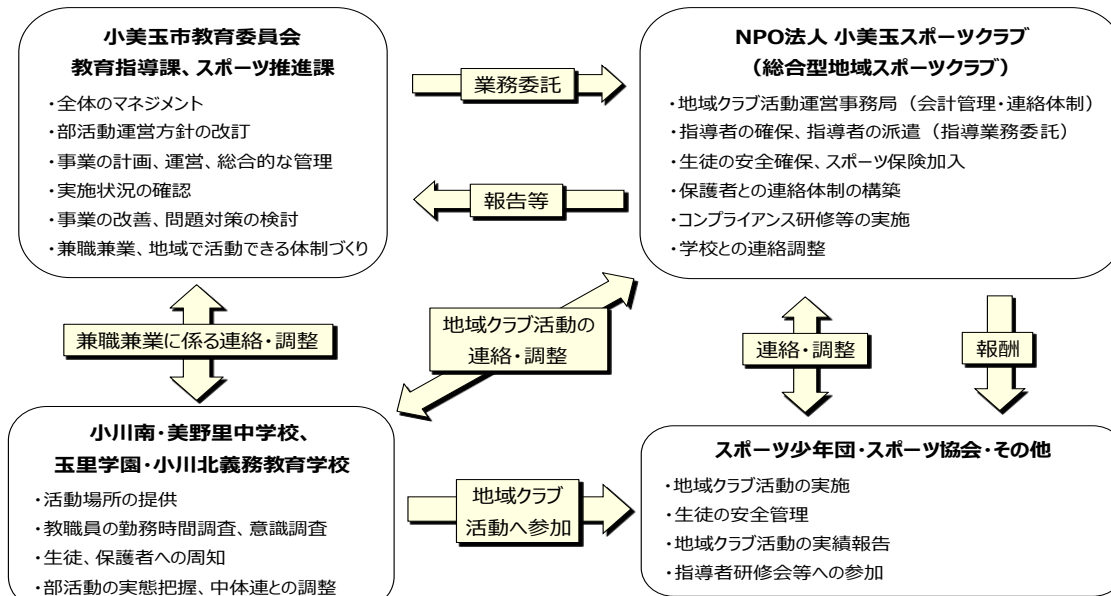
(令和6年5月1日現在 小1～中3までの在籍人数及び住民基本台帳から試算)

出典:小美玉市教育委員会教育指導課

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・教育指導課…部活動運営方針の改訂、兼職兼業の整備、地域で活動できる体制づくり
- ・スポーツ推進課…全体のマネジメント、事業の計画・運営、総合的な管理、事業の改善、問題対策の検討等

◎首長部局

- ・財政課…予算措置

◎コーディネーター

- ・NPO法人 小美玉スポーツクラブ…事務局機能

年間の事業スケジュール

令和7年4月	・地域クラブ活動の実施 ・指導者コンプライアンス研修会 周知、配信
令和7年8月	・中学校教頭ならびに担当顧問と令和8年度の地域展開構想について協議
令和7年12月	・令和8年度卓球競技地域展開に向けた担当者打ち合わせ ・第1回学校部活動・地域クラブ活動検討会開催
令和8年1月	・第2回学校部活動・地域クラブ活動検討会開催 ・第1回小美玉市部活動地域展開に係る研修会
令和8年2月	・第2回小美玉市部活動地域展開に係る研修会 ・第3回学校部活動・地域クラブ活動検討会開催

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4校	実施した地域クラブ総数	4クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		4クラブ（4部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	14人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
男子卓球クラブ	総合型地域スポーツクラブ	卓球	月1～4回/ 週1回	9:00～12:00	1年：2人 2年：5人 3年：7人	4月～2月	タスパジャ パンミート パーク	2人	1人 (内、兼務1人)	月会費 0円/ 年会費 0円	中体連： 部活動 その他：部 活動
女子ソフト テニスクラ ブ	総合型地 域スポーツ クラブ	ソフトテニス	月1～4回/ 週1回	8:30～11:30	1年：3人 2年：5人 3年：5人	4月～2月	小川北義 務教育学 校	2人	1人 (内、兼務1人)	月会費 0円/ 年会費 0円	中体連： 部活動 その他：部 活動
剣道クラブ	総合型地 域スポーツ クラブ	剣道	月2～4回/ 週1回	9:00～12:00	1年：3人 2年：0人 3年：3人	4月～2月	小川南中 学校	6人	1人 (内、兼務1人)	月会費 0円/ 年会費 0円	中体連： 部活動 その他：部 活動
陸上クラブ	総合型地 域スポーツ クラブ	陸上競技	月1～4回/ 週1回	8:30～11:30	1年：13人 2年：15人 3年：18人	4月～2月	美野里中 学校 外	4人	1人 (内、兼務1人)	月会費 0円/ 年会費 0円	中体連： 部活動 その他：部 活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

それぞれの地域クラブ活動で部活動とは違う活動の実施。陸上クラブでは、練習時間内に登山を実施。部活とは違う形での活動としてまた新しい価値を生み出すことができたと感じている。

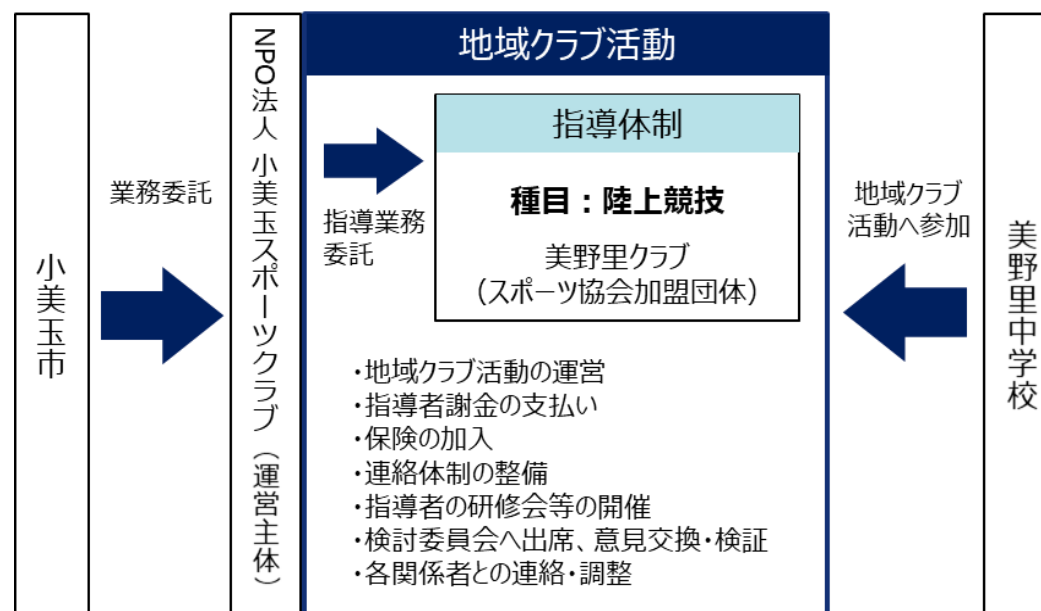
2.実証内容と成果

主な取組例

●陸上クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	NPO法人 小美玉スポーツクラブ
期間と日数	4月21日～2月23日 月1～4回程度
指導者の主な属性	美野里クラブ所属の指導者
活動場所	美野里中学校、石岡運動公園 外
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者（NPO法人 小美玉スポーツクラブ）

役割：活動における管理者として、日程調整、保護者との連絡等を行う

●主任指導者 4名（美野里クラブ）

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

子どもたちが地域でスポーツ活動に継続して親しめる環境整備を進めるため、実態に合った移行パターンを検証し、持続可能な体制づくりが課題となることから、教育委員会教育指導課と連携しながら、スポーツ推進課が、NPO法人 小美玉スポーツクラブへ事務局機能を委託し、会計管理、連絡体制の構築、人材派遣、指導者研修会、生徒の安全確保、保護者や学校との連絡調整等の取組を実施。

今後の取組における課題

現在、統括コーディネーターを1名配置し、地域クラブ活動を実施しているが、今後の地域クラブ活動数の増加を考えると、コーディネート業務を担う人材の発掘・育成、担当職員の増員、指導者の確保等、地域クラブ活動の運営体制の整備・強化は必要となってくる。

課題への対応方針

NPO法人内で、業務を担当、把握する人材の増加に努める。また、NPO法人が将来的に単独事業として実施していくための計画や見通しの作成。

取組の成果

統括コーディネーターを配置したことにより、参加者や保護者、学校、指導者との連絡調整等を円滑に行う運営体制づくりを構築することができた。

地域クラブ活動の参加者の管理、保護者や指導者への連絡体制は新たに構築せず、NPO法人 小美玉スポーツクラブが使用しているICT（Sgrum）の活用により、保護者等との連絡を円滑に行うことができた。また、地域クラブ活動中のケガによる保険適用申請についても、Sgrumを介し適切かつスピーディーに対応することができた。

使用した保険サービスは「スポーツ安全保険」を選択。報告の流れとしては、①現場指導者→②事務局→③保護者のフローが円滑に進み、大枠の体制としては問題ないことがわかった。保護者に連絡後、事務局から指導者へも情報共有を行い、事案が落ち着くまで対応することができた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】

- ・ 学校、参加者、指導者への連絡調整
- 『Sgrum』の運用
- ・ スポーツ安全保険の加入手続き
- ・ 指導者の勤務状況管理、謝金の支払い、研修会の実施
- ・ 行政とスポーツクラブ間の連携

→週1回、市役所に出向し、担当部署・担当職員と定期的に連携をとりながら事業を実施

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整
- ・ 参加者の出欠、活動の実施報告へのコミュニケーションアプリ等の活用

→連絡ツールとして、民間アプリ『Sgrum』の利用を進めている。活動予定、活動変更、欠席連絡などはすべて『Sgrum』でやり取りを行い、地域クラブと部活動の明確な差別化を図っていった。保護者に関しては、部活動と地域クラブ活動の区別がまだ難しい状態であるため、部活動説明会の時間などを使って、地域クラブ活動、アプリ運営の周知に努めた。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」に準拠した運営
- ・ 法令等に基づく事業運営
- ・ 公正かつ適切な会計処理
- ・ 緊急時連絡対応手段の周知
- ・ コンプライアンス研修の受講、実施

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ 事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡調整
→連絡ツールアプリ『Sgrum』の活用。保護者・事務局・場合によっては指導者が『Sgrum』で繋がることにより、事故連絡などを事務局が素早くキャッチできる体制を構築した。
- ・ 指導者に対する事前の研修で緊急時対応方法を伝達
→『Sgrum』の基本機能と使用方法について、事前に指導者・保護者に説明を行い、周知に努めた。必要な場合は個別で事務局とメールでのやり取りを行い、可能な限り連絡網の抜けがない体制作りに努めた

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者コンプライアンス研修会を始め、指導者がお互いに情報共有する場を定期的に実施
- 複数人による指導体制を構築するため、市内スポーツ少年団・スポーツ協会に指導者の紹介や推薦、県人材バンクへの登録等の協力依頼
- 教員、市職員の兼職兼業の制度設計を行い、地域で活動できる体制づくりの構築

取組の成果

- 指導者14名を確保し、すべての地域クラブ活動で指導者2人以上の指導体制を構築することができた。
- 陸上競技では、1回の地域クラブ活動に最大4人の指導者が当たり、指導体制の充実を図ることができた。
- 指導者コンプライアンス研修会を実施した。

今後の取組における課題

- 複数人による指導体制は構築できたが、中長期的な視点から見ると指導者不足が解消されたわけではない。
→主たる指導者の年齢層が高かったり、定期的な指導が難しい方もいるため、安定的な指導者の確保は引き続き課題となる
- 持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う上では、指導者の確保が課題となる。

課題への対応方針

- 指導者間ネットワークを活用して、新たな人材発掘を継続していく。
→大学生など、若い人材の力も借りながら指導者数の確保と指導の質、両軸の担保を行っていく
- 兼職兼業制度を明確に体系化し、運用できる状態まで整えていく。
→教育指導課と連携しながら、市としては、教員・市職員の兼職兼業制度の確立を目指していく。スポーツクラブとしては、兼職兼業制度が確立し次第、担当職員とヒアリングを行いながら公務員の地域クラブ参加の体制を整えていく

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・ 競技経験がなく指導に不安を感じる教員もいる中、専門的な指導ができる指導者の確保は大きな課題であることから、スポーツ少年団、スポーツ協会等と連携し、人材バンクへの登録や指導者派遣体制の構築
→すでに指導者派遣を行なっているスポーツ少年団の中からさらに指導者を追加で派遣してもらうことを検討した。
加えて、スポーツ少年団のOBや元関係者などにも話を広げてもらい、安定した指導者確保の方法を探っていく

取組の成果

- 外部指導者やスポーツ協会等と連携し、新たな地域クラブ活動の指導者を確保することができた。
→従来では、持続可能な指導者の体制とは言えなかったが、一人の指導者の都合が付かなくも、活動を継続していく体制を整えることができた。
一方、まだ主となる指導者への依存は大きく、誰が実施しても同じ質で管理・指導ができる体制を整っていない。指導者の確保とともに、指導者育成も今後は進めていく必要がある。

今後の取組における課題

- 休日の部活動の地域移行を進める上で、専門的な指導ができる指導者の確保が大きな課題となる。
→指導者の質を高めていくためには、指導者向けの研修会を適宜行なっていく必要がある。コンプライアンス研修やマネジメントに関する研修は開催のハードルが低い、競技に関する研修会は開催のハードルが高い。競技に関する指導力をどのように向上させていくかが課題となる

課題への対応方針

- 教員の兼職兼業ありきでの地域移行を進めてしまうと、持続可能な事業にならないため、教員ではない外部指導者を発掘・育成していく必要がある。
- スポーツ団体等との連携を始め、地域の中から指導できる人材を発掘・確保する体制づくりを検討する必要がある。保護者の中で、スポーツ経験があり、指導現場に立っても良いという方がいた場合には、行政・地域・スポーツクラブを巻き込んで環境を整備していきたい。その中で保護者の生徒が卒業した後に指導者がいなくなってしまうケースを防ぐ働きかけを行っていく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 単独の学校のみでは大会に参加できる部員数を確保できていない部活動や廃部が加速している中、最終的にどのように完全地域移行を達成するのが課題となることから、市内の中学校、義務教育学校から意見を聞き、地域クラブ活動に移行すべき優先順位が高いものから移行していく。
- すでに外部の指導者が部活動指導員、外部指導員として入っている部活動から実態を聞き、指導者はそのまま、将来的な地域展開につなげていくことができるかの可能性を探っていた

取組の成果

- 地域クラブ活動を実施している剣道を、令和7年度から拠点校部活動に移行し、他の学校からも生徒が参加できるよう整えることができた。
- 従来から小川北義務教育学校でも剣道を希望している生徒がいたが、学校自体に部活動はなく、顧問の配置も行われていないため、練習を行うことができていなかった。令和7年度、拠点校と地域クラブ、どちらも小川南中学校を中心とし、他校の生徒も受け入れながら活動を進めていくことができた。

今後の取組における課題

- 拠点校部活動により地域移行を進める上で、保護者の送迎等を含め参加者の移動手段が課題となる。
- 現在は徒歩・自転車・保護者送迎のいずれかが地域クラブ活動時の主な移動手段となっている。活動場所が中学校から離れた場所になった際、中学生が会場まで行く間の責任の所在や移動が困難な生徒に対してどのような策を講じていくかが課題となる

課題への対応方針

- 生徒数、部活動加入数に注目しながら拠点校化から地域クラブ化の流れを一つのモデルとし、取組む種目数を増やしていく。
- 短期的な視点としては、すでに外部の指導者が関わっている部活動を地域展開につなげることができないかの検討を進める必要がある。学校、顧問、指導者の理解が得られた場合は、保護者説明会を行い、実際に事業として進めていく。中・長期的には、地域の少年団で地域クラブの受け皿、担い手としてふさわしい人材がいた場合には、行政・民間が連携して情報交換を行い、学校の理解も得ながら地域展開を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 生徒の安全確保を図る上で、指導者の応急処置等の習得は必要となることから、体のケアや応急処置等の講習会を実施した。
- 地域展開を進めていく上で、指導者の懸念事項に緊急時の対応がある。傷害や熱中症対策など、昨今指導現場で求められる緊急対応の幅は広がってきている。完璧な対応は難しいタイミングがあるかもしれないが、指導者全員が共通で持っている知識や技能の幅を広げていき、学校から離れても安心できるスポーツ活動の場を提供していく。

取組の成果

- 本年度は生徒・指導者向けの研修会を実施することができなかった。
- 事務局・指導者間で日程に折り合いがつかず、研修会を実施することができなかった。指導者同士が顔をあわせる機会も少ないのが現状なので、研修会のみならず、情報交換を含め、研修会や意見交換会の場を設けていくのが今後の発展も見据えると必要になってくると感じる。

今後の取組における課題

- 全員のスケジュールを合わせて開催するのが、本年度は難しい状態であった。研修会はオンラインでの実施も可能な環境であるので、実施方法を工夫しながら次年度に活かしていく。
- 指導者の中にはオンラインでの参加が難しい、あるいは不可能な指導者もいるので、オフラインの場を設定するのは必須となる。オンラインも接続することができ、オフラインでも最低10名程度は入ることのできる会場確保も開催に向けての課題となる。

課題への対応方針

- オンラインでの開催であれば、場所の準備にかかるコストは小さくなるので、配信環境を整える。
- 小美玉市内施設「タスパ ジャパンミートパーク」はオンライン・オフラインともに条件を満たして研修会を開催することが可能であるため、メインの会場として考えていく
- 事前におおまかな年間計画を作成し、指導者に周知する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 移行期間中は、地域に移行する部活動と移行しない部活動で不公平感が生じないよう国費や市の自主財源を活用し、保険料も含め受益者負担は発生しない運営体制で取組む。
- 持続可能な体制づくりを構築するため、受益者負担等の収入と指導者謝金や事務局人件費等の費用による収支構造を検証し、将来的な枠組み等の検討を行う。

取組の成果

- 受益者負担をなくしたことにより、当事者の参加に対するハードルは下がり、高い参加率を継続できたことは成果と考えられる。
- 受益者負担が年度の取り組みとしては「¥0」であることは保護者説明会でも伝え、情報としては広がっていったと感じている。一方、いつまで0なのか、いつから、どれくらいの金額で受益者負担がはじまるのかの問い合わせは毎年一定数事務局にも伝わる。開始時期、金額との行政とすり合わせが必要になる事項にはなるが、小美玉市の実態に合わせた体制で進めていくことが重要になると感じる。

今後の取組における課題

- 備品や保険料等、少額なものから受益者負担で運営していく体制を整えていく。
- 地域クラブ指導者からの要望でもあり、受益者負担ひいてはスポーツ活動に金銭を支払うことに慣れてもらうことのきっかけとして、ボール代から保護者に一部負担をお願いするのはどうかという案が出た。市・スポーツクラブともに入口としては適切な案であると判断し、いつ、いくらから始めるかを判断していく。

課題への対応方針

- 事前に保護者説明会を開催し、当事業の概要や仕組みの周知に努める。
- 事前の資料配布や案内を出していたとしても、受益者負担が発生するタイミングでは、保護者から何かしらの反応があることは想定される。いずれは補助金なしでの単独運営を進めていかなければならない事業であることを理解していただき、必要な策を講じていく。一方、受益者負担を小さくすることばかりに囚われ、指導者謝金を蔑ろにすることも適切ではない。指導に見合った対価を得られるための仕組みづくりも重要となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校体育施設開放事業により休日は地域の方々を対象に学校体育施設を開放しているが、地域クラブ活動になった場合、活動場所が困らないよう原則学校体育施設が利用できるよう調整する。
- 学校体育施設が利用できない場合は、学区内にある社会体育施設を活用する等調整を図る。

取組の成果

- 学校施設の活用は移動の負担軽減や保護者の安心感にもつながっている。
→学校が活動場所となることで、送迎の負担が発生しないのは、保護者にとって大きな利点となっていると感じている。
- 備品も学校施設のものを使用することで活動の質を担保することができた。
→新たに活動に必要な備品を揃えるのは、金額的にも大きな負担となる。学校というハードを有効活用することにより、部活動から地域クラブへの移行というイメージも含めて良い流れにつながっていくと感じる。

今後の取組における課題

- さらなる学校施設の活用を進めていきたいが、施錠の管理が課題として挙げられる。
→校外のグラウンドについては、学校と部室の鍵を外部施設に預けることで、休日に教員がいなくても外部指導者管理のもと活動することが可能となった。一方、学校内の施設については、鍵の管理に加え、校内の安全管理も必要となっていくため、現状使用できない状態が続いている。

課題への対応方針

- 教育指導課、スポーツ推進課と連携し、リモートロックシステムの導入や、休日の鍵の置き場を決定し、教職員がいなくても安全に学校施設を利用することのできる仕組みを構築する。
→休日に学校内にある練習施設を使用することができれば、活動の幅や選択肢が広がることになる。学校側と入念なすり合わせが必要になるが、可能であれば、安全な会場の一つとして選択肢には入れていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- ICTの活用による予約システムの構築

→現在、地域クラブ活動で学校施設を利用する場合、事務局である小美玉スポーツクラブがネットでの予約や市役所での窓口申請を行なっている。担当指導者が会場確保作業をするのは、現状現実的ではない。

ネット予約と窓口申請を事務局が行うことで、指導者は指導業務にのみ集中することができる環境を整備することができている。

- 予約システムと連動したスマートロックの導入、B&G海洋センターを利用した鍵の受け渡し

→校外の学校施設であれば小美玉市が導入しているスマートロックシステムを活用することで、休日でも鍵の開け閉めを行うことができる。地域クラブ指導者が会場につぎ次第、鍵を開け、活動を開始することができるので、教職員が学校にいなくても問題が生じない。

また、小川北義務教育学校の施設に関しては、近隣施設の小川B&G海洋センターに鍵をおくことで、指導者が施設から鍵を預かり、休日でも市役所・教員の負担なしで学校施設を使用することができている。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 令和5年度の12月から4校4部活動を対象に休日の運動部活動の地域移行への取組を開始し、令和7年度も4月から継続して、地域クラブ活動を実施することができた。
- 地域クラブの指導者については、昨年度に引き続き新たな指導者を確保し、すべての地域クラブ活動で2人以上の指導体制を構築することができた。
- 事務局機能として総括コーディネーターを配置し、新入生の地域クラブ活動への加入手続き、参加者や保護者、学校、指導者との連絡調整等を円滑に行う運営体制づくりを構築することができた。
- 休日の学校部活動の現状と今後についてお知らせする広報誌を配布し、地域移行に向けた取組状況を児童や生徒、保護者、地域クラブ活動に関わっていない方々に対して、認知・周知を広げることができたことは大きな一歩と感じている。

●成果の評価

- 周知については、市の広報誌での掲載や拠点校化の案内に付随して進めていたが、まだまだ現場、生徒、保護者への周知は十分ではないと考える。令和8年度は拠点校の数も増加していくため、合わせてその先の構想として地域展開について、担当者から説明する機会を作っていく。

●今後に向けて

- 地域クラブ活動へ展開する部活動を増やす上で、指導者の確保が課題となることから教員、市職員の兼職兼業制度を構築する等、地域で活動できる体制づくりが必要となる。
- 地域クラブ活動を実施している剣道は、休日の活動を継続しつつ令和7年度から拠点校部活動に移行するため、参加者の移動手段等の検討は必要となる。
- 既存の学校部活動の見直しを進める中で、地域クラブ活動を実施する部活動を増やすために、どのように地域移行へつなげていくか検討が必要となる。
- 地域クラブ活動を運営する上で必要となる経費に対する受益者負担の保護者の理解を、どのようにすすめるか検討が必要となる。

2.実証内容と成果②

参考資料



【地域クラブ活動：玉里学園義務教育学校 男子卓球】

【活動場所】

タスパ ジャパンミートパーク 2F

【活動日】

基本毎週土曜日

【担当指導者】

鶴町 みち子氏、川崎 明祐氏

【対象部活動】

玉里学園義務教育学校後期課程 男子卓球部



【地域クラブ活動：美野里中学校 陸上競技】

【活動場所】

石岡運動公園ほか

【活動日】

基本毎週日曜日

【担当指導者】

美野里クラブ所属指導者

【対象部活動】

美野里中学校 陸上競技部

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

運営団体の選定、
対象部活動や指
導者の選定

学校現場や
指導者との
調整

生徒、保護者
への説明、地
域クラブ活動
の開始

令和6年

地域クラブ活動
の継続、拡大

さらなる事業拡
大に向けての準
備

令和7年

既存クラブの継
続、拡大への準
備

●ステークホルダー

市長部局、市教委、学校、NPO法人 小美玉スポーツクラブ、競技団体等

●経過

運営団体として、NPO法人 小美玉スポーツクラブに業務委託した。（総括コーディネーターの配置）

3年生の部活動引退後に、各校1部活動を対象に休日の地域クラブ活動へ移行する取組を開始した。

●実施にあたって生じた課題

地域クラブ活動を運営する上で必要となる費用負担の保護者の理解、指導者の確保等が課題となる。

●実施内容、工夫した点 等

各学校とヒアリングを実施し、外部指導者や部活動指導員が指導を担当している部活動を選定した。

地域移行する・しない部活動で不公平感が生じないよう、受益者負担は発生しない運営体制で実施した。

●ステークホルダー

市教委、学校、NPO法人 小美玉スポーツクラブ、競技団体等

●経過

4月から休日の地域クラブ活動を実施したことで、1～3年生の全学年を対象に取組を開始した。

●実施にあたって生じた課題

拠点校部活動の種目は、指導者と調整を進めたが、地域クラブ活動へ展開ができなかった。

●実施内容、工夫した点 等

休日の学校部活動に関するチラシを配布し、保護者や地域クラブ活動に関わっていない方々にも、認知・周知することができた。

地域クラブ活動の指導者と意見交換を進め、令和7年度から拠点校部活動に移行し、他の学校からも生徒が参加できるよう整えた。

●ステークホルダー

市教委、学校、NPO法人 小美玉スポーツクラブ、競技団体等

●経過

4月から休日の地域クラブ活動を実施したことで、全学年を対象に4サイクル目の取組を開始した。

●実施にあたって生じた課題

拠点校部活動の種目を増やすことはできたが、指導者の確保は十分に進んでいない。

●実施内容、工夫した点 等

拠点校部活動の数を増やし、会場が変わることへのハードルは下げることができた。また、地域の指導者とも連携を進め、令和8年度以降、地域展開に目処がついた種目もある。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

小美玉市 部活動改革スケジュール（案）

	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度以降 (令和10年 度)
小美玉市教育委員会 教育指導課	平日の運動部活動は現状どおり継続し、令和13年度までの休日部活動を見直す				目指す姿 ○生徒にとって望ましい持続可能な活動環境を整備 ○地域の実態や生徒のニーズに合わせた、多様な文化・スポーツ環境の構築
	休日部活動の地域展開 準備期間 休日の部活動は、段階的に地域へ展開 ○部活動運営方針の改訂 ○教員・保護者への周知 ○教員の兼職兼業の制度設計、地域で活動できる体制づくり ○中体連大会に参加する地域クラブ活動の参加資格の調整等 休日部活動の完全地域展開を目指した地域クラブ活動の運営体制づくりを支援				
小美玉市教育委員会 スポーツ推進課	卓球、ソフトテニス、剣道、陸上競技				
	バレーボール				
	地域クラブ活動の拡大（新規卓球、新規女子ソフトテニス）				
	休日の部活動の地域クラブ化を促進、新たな課題への対応等				
NPO法人 小美玉スポーツクラブ	モデルケースの実証				
	新たなモデルケースの実証				
	既存事業の安定化を図る（指導者の確保、運営体制の整備等）				
	・単独事業化した際の費用負担（受益者負担）の試算、検証 ・モデルケース（地域クラブ活動）拡大の検討、試算				

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県茨城町

自治体名： 茨城県茨城町

担当課名： 学校教育課

電話番号： 029-240-7121

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	122km ²
人口	30,120人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	650人
部活動数 (運動部活動のみ)	21部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

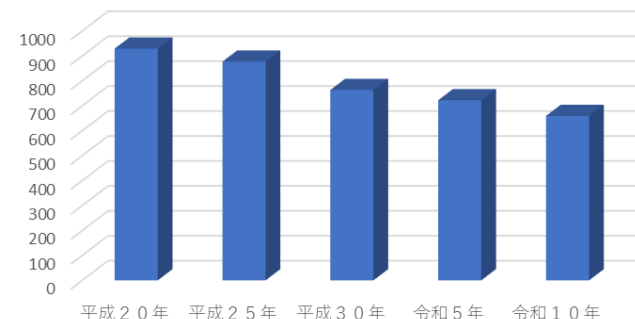
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

部活動地域移行を推進するため、令和5年1月に「茨城町部活動地域移行検討会議」を立ち上げた。休日ににおけるサッカー部の活動を地域移行のモデルケースと位置付けて様々な準備を進めた結果、令和5年7月より休日の活動を地域のサッカークラブ（茨城町FCジュニアユース）へ完全移行することができた。さらに、茨城県中学校体育連盟への各種登録手続きを経て、令和6年度の新人体育大会より、中学校単位ではなくクラブで参加することもできた。また、男女ソフトテニス部の活動については、地域の企業（株式会社トヨタモビリティパーツ茨城支社）と連携しながら、令和5年度より継続して「テニス教室」を年間5回実施している。令和6年度と令和7年度においては、「テニス教室」の最終回はミニ大会（テニスフェス）を開催した。

なお、部活動地域移行検討会議を継続的に開催していく中で、令和6年度末に「拠点校型」の部活動地域展開を目指していくことが決定した。本町が「拠点校型」の部活動地域展開を目指した大きな理由としては、ここ近年における生徒数の減少（令和5年度:722人 令和10年度予定:673人 令和15年度予定:513人）に対応していかなければならないことと、町内の公立中学校が2校のみなので連携がしやすいということが挙げられる。これまでは、部員が維持できずに部活動を廃部や休部にしたケースがあった。持続可能な状態で今後も様々な活動を生徒たちに提供していくこそが、生涯を通して多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむ素地を創ることにつながると考えた。

課題としては、サッカーやソフトテニスに続く活動を提供する地域クラブの立ち上げが実現できていないことが挙げられる。また、指導者となり得る地域人材の発掘や、既存のクラブや団体を認定地域クラブとするための様々な制度設計も急務である。「地域の子供は地域で育てる」という基本理念の下部活動地域展開を持続可能にする取組を加速させていきたい。

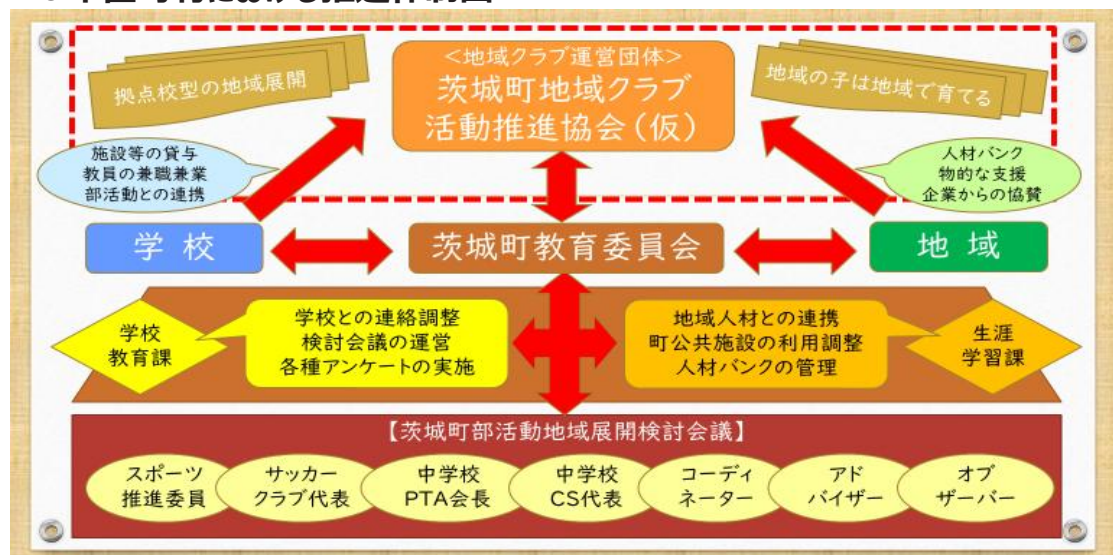
茨城町の中学校における生徒数の推移



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課・生涯学習課）

- ・部活動地域移行検討会議の開催
- ・学校と地域クラブとの連携強化
- ・部活動地域移行先進地域の視察
- ・地域クラブが町公共施設を利用する際の調整

◎首長部局（財政課・秘書広聴課）

- ・地域クラブの運営を担う任意団体設立に向けた財源確保の調整

◎コーディネーター

- ・部活動地域移行検討会議に参加
- ・地域移行ワーキンググループ打合せに参加

年間の事業スケジュール

期日	内容
令和7年4月	・コーディネーターとの打合せ ・茨城県中体連への登録申請（サッカー）
令和7年5月	・コーディネーターとの打合せ ・地域移行ワーキンググループ打合せ①②
令和7年6月	・第1回茨城県部活動地域移行検討会議 ・コーディネーターとの打合せ ・企業と連携したソフトテニス教室①
令和7年7月	・コーディネーターとの打合せ ・地域移行ワーキンググループ打合せ③
令和7年8月	・地域移行ワーキンググループ打合せ④⑤ ・コーディネーターとの打合せ
令和7年9月	・コーディネーターとの打合せ
令和7年10月	・地域移行先進地域視察（東海村・美浦村） ・地域移行ワーキンググループ打合せ⑥
令和7年11月	・第2回茨城県部活動地域移行検討会議 ・企業と連携したソフトテニス教室②
令和7年12月	・企業と連携したソフトテニス教室③
令和8年1月	・企業と連携したソフトテニス教室④ ・コーディネーターとの打合せ
令和8年2月	・第3回茨城県部活動地域移行検討会議
令和8年3月	・コーディネーターとの打合せ ・地域移行ワーキンググループ打合せ⑦

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	2クラブ（3部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	サッカー14人、ソフトテニス平均7人/回	全体の運営スタッフ数	サッカー2人、ソフトテニス2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
茨城町FCジュニアユース	地域のクラブチーム	サッカー	休日に4回程度	午前または午後の3時間	1年生部員 2年生部員 3年生部員	4月～3月	14人	2人	年会費 36,000円	地域クラブ
ソフトテニス教室	企業	ソフトテニス	月1回程度	午前の3時間	1年生部員 2年生部員 3年生部員	6月～1月	平均 7人/回	2人	700円/年 ※初回参加時のみ徴収	部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- ソフトテニス教室の最終回（1月31日に実施した第5回）では、「テニスフェス」と称したミニ大会を開催した。

2.実証内容と成果

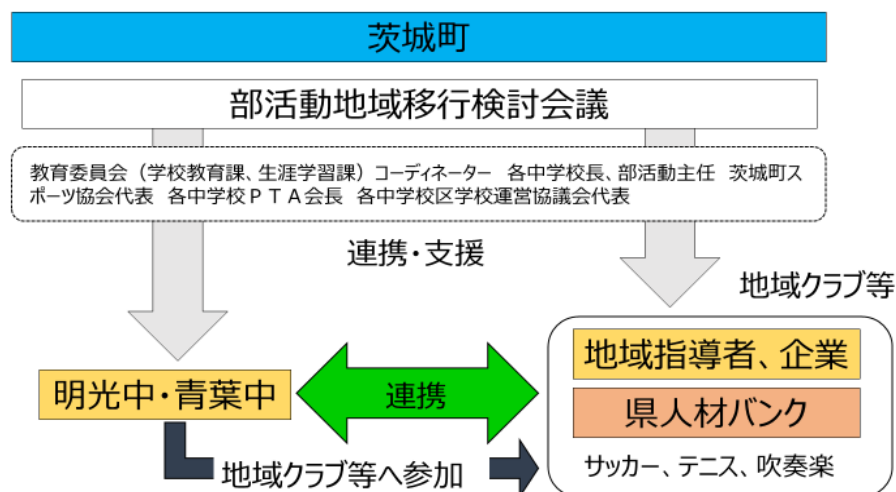
主な取組例

茨城町地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー ソフトテニス
運営団体名	サッカー:茨城町FCジュニアユース ソフトテニス:トヨタモビリティパーツ（株）茨城支社
期間と日数	サッカー:4月～3月 月4回程度 ソフトテニス:6月～1月 月1回程度
指導者の主な属性	サッカー:サッカー少年団の指導者 ソフトテニス:テニス経験のある社員及び学生ボランティア
活動場所	サッカー:町運動公園及び町内両中学校 ソフトテニス:町運動公園
主な移動手段	自転車及び徒歩、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー:年会費36,000円 ソフトテニス:保険料700円/年
1人あたりの保険料	700円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

（運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 統括責任者 1名
役割:コーディネーター及び両中学校顧問と活動日時の調整を行う。
- 主任指導者 3名
役割:活動における主任者として、生徒への指導を行う
- 運営補助者
役割:活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・「茨城町部活動地域移行検討会議」を年間3回以上の頻度で開催し、諸課題について継続的に協議する場を設ける。
- ・サッカークラブ代表等と定期的に連絡を取り合い、成果や課題を共有する。
- ・町内中学校のPTA会長と学校運営協議会の代表を検討会議のメンバーに位置付けることで、家庭や地域との連携を円滑に進める。
- ・地域クラブを実施する上で生じる課題を把握し、適切に解決するための支援コーディネーター1人を配置する。
- ・地域クラブの運営を持続可能にするため、検討会議での協議を重ねながらガイドライン及び手引き等を作成する。
- ・令和8年度からの本格運用を目指し、地域クラブの運営を担う任意団体における人材等体制を整備する。

取組の成果

- ・「茨城町部活動地域移行検討会議」では、本年度より「報告事項」と「提案事項」に分けて協議を進めたことで、委員からの建設的な意見や発言が増える等、会議そのものを活性化することができた。
- ・町内両中学校のPTA会長と学校運営協議会代表を検討会議のメンバーに位置付けたことで、家庭や地域の声を拾い上げることができた。
- ・サッカークラブの代表者を検討会議の委員に委嘱したことで、クラブ内における資金のやりくりや大会に参加するための移動手段等様々な課題を検討会議で適宜共有することができた。

今後の取組における課題

- ・サッカークラブ指導者へ支払う報酬を予算に位置付ける取組を進めたが、実現することができなかった。
- ・直営型の地域クラブ設立を目指していたものの、予算獲得や人材の確保等運営を担う任意団体の体制整備ができなかった。
- ・既存のクラブ（少年団）を公認型のクラブとして受け入れを考えているものの、指導者の確保、規格の違いなどの課題がある。
- ・地域クラブの設立が先延ばしになったため、ガイドラインや手引き等が未策定となっている。

課題への対応方針

- ・目指す地域クラブの方向性を「直営型」から「直営型＋公認型」のハイブリッド型に改めるとともに、公認型（認定地域クラブ）の先行実施を積極的に進めていく。
- ・地域クラブ設立準備委員会を立ち上げ、委員会内での協議を進めながらガイドラインや規約等の作成を着実に進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・「茨城町部活動地域移行検討会議」への参加
- ・部活動地域移行ワーキンググループ打合せへの参加
- ・部活動地域移行先進地域の視察に同行
- ・町教育委員会統括責任者との定期的な打合せ
- ・スポーツ少年団代表者との面談に参加

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・アプリ等を活用してサッカー部の顧問とクラブ指導者が連絡を行ったことにより、平日と休日の練習内容や生徒たちの取組状況等を共有する等、平日と休日の指導者間で連携を深めることができた。
- ・サッカー部には多くの部員が在籍しているため、学年別のカテゴリーに分け、効率よく活動できるように計画を立てた。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・直営型の地域クラブ設立を目指していたものの、予算獲得や人材の確保等運営を担う任意団体の体制整備ができなかった。
- ・茨城県が実施している「地域クラブ活動指導者向けオンデマンド研修システム」を活用し、指導力の向上を図った。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ソフトテニス教室では、運営スタッフが必ず現場に立ち会い、トラブルや事故が発生した際には速やかに関係機関や保護者等へ連絡できる体制を敷いた。
- ・スポーツ安全保険等に参加することで、万が一の事態に備えることができた。
- ・天候等気象情報をこまめにチェックし、情報を共有し、対応を検討した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・人材バンクを立ち上げ、地域における指導者の確保に努める。
- ・町スポーツ推進委員長を部活動地域移行検討会議のメンバーに位置付けることで、地域の指導者発掘を円滑に進める。
- ・ソフトテニス経験のある企業の社員に「ソフトテニス教室」の指導者を依頼して専門的な技術指導を行う。また、大学生を対象に指導者体験や運営体験の希望者を募る。
- ・町内小中学校の教職員にアンケートを実施した上で、兼職兼業を希望する教職員が指導者登録できる体制を整える。
- ・中学校のサッカー部顧問が、サッカークラブ指導者と練習メニューや生徒の状態を共有する。

取組の成果

- ・ソフトテニス教室では、経験者である複数の社員が指導者となったことで、参加した生徒たちに専門的なアドバイスを送ることができた。
- ・ソフトテニス教室では、指導者体験を希望する学生が5名参加した。専門的な技術指導を行い、生徒たちの満足度が高かった。
- ・アプリ等を活用してサッカー部の顧問とクラブ指導者が連絡を行ったことにより、平日と休日の練習内容や生徒たちの取組状況等を共有する等、平日と休日の指導者間で連携を深めることができた。

今後の取組における課題

- ・地域クラブの設立に目途が立たない状態では、人材バンクの立ち上げも見送らざるを得ない状態となった。
- ・町内教職員に実施したアンケートでは、兼職兼業を希望する教職員がわずか10名にとどまった。
- ・人材バンクを立ち上げ、指導者の確保の間口を広げることで頭数は揃えられても指導者の質が担保されるかが不安である。

課題への対応方針

- ・令和9年度当初の地域クラブ設立を目指し、人材バンク等の体制を整備する。
- ・コーディネート業務を担う人材の発掘・育成、資質向上を図る方策の検討を行う。
- ・教職員の協力を得たいため、謝金等の条件も含め丁寧な説明が必要となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・町スポーツ推進委員長を「茨城町部活動地域移行検討会議」のメンバーに位置付け、町教育委員会とスポーツ推進委員との連携を円滑に進める。
- ・校長経験者、長年町役場で勤務された方をコーディネーターとして委嘱した。

取組の成果

- ・町スポーツ推進委員長を「茨城町部活動地域移行検討会議」のメンバーに位置付けたことで、今後の連携を視野に入れた人材を紹介していただくことができた。また、スポーツ少年団の代表者等と部活動地域移行について協議を進めることができた。
- ・地域移行を本町でも進めていきたいと前向きに考えている指導者との出会いがあった。

今後の取組における課題

- ・中学生の休日における活動の受皿として、スポーツ少年団の代表者全てと面談を計画したが、一部だけで終わってしまった。
- ・本格的に実施するとなると財源の確保等が必須になる。企業からの協賛金をいただくことも考えているが、各法律と照らし合わせて要綱等を作成することになるので有識者との連携が必要である。

課題への対応方針

- ・次年度は、町スポーツ推進委員長だけでなく、町スポーツ協会長と町スポーツ少年団本部長も「茨城町部活動地域展開検討会議」のメンバーに位置付けることで、幅広い種目の指導者となり得る人材を発掘していく。
- ・周辺他市町村との情報交換を密にして、課題の解決を目指したい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ・ 児童生徒へのアンケートを実施し、ニーズや要望を的確に把握する。
- ・ 検討会議を重ね、どのような種目が準備できるかを話し合った。
- ・ 生徒のニーズに応えるために、関係団体へのヒアリングを行った。

取組の成果

- ・ 町内小学校6年生、町内中学校1年生及び2年生に実施したアンケートでは、「休日の地域クラブに参加したい」と肯定的に回答した割合が、小学校6年生が約44%、中学校1年生及び2年生が約59%であった。さらに、「どんな活動だったら参加したいか」という質問項目に対し、多様な種目を希望していることが分かった。このことから、地域クラブに対する児童生徒の多様なニーズが存在していることを再確認することができた。

今後の取組における課題

- ・ 休日に活動する地域クラブへの参加について、肯定的に回答した児童生徒の割合を上げるためにも、既存種目だけでなく新規種目を準備する等して、児童生徒が幅広い種目を経験できる体制を整える。
- ・ 勝利至上主義ではなく、生涯スポーツの観点から本町の地域クラブ活動を運営したい。そのためには、運営主体とクラブが共通理解のもと、活動を進めなければならない。

課題への対応方針

- ・ 今後もアンケートを実施することで、継続的に児童生徒の多様なニーズを把握していきたい。
- ・ 各スポーツ団体への説明とヒアリングを行い、ニーズに合った種目を展開したい。
- ・ 茨城県オンデマンド研修システムを活用し、指導者講習会を行いたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・事業計画書では「受益者負担額を決定後、保護者を対象にした説明の機会を設定する」と記載したが、地域クラブを設立することができなかったため、この取組は実現できていない。
- ・事業計画書では「任意団体の運営に係る運用資金の一助となるよう、企業版ふるさと納税の活用を検討する」と記載したが、任意団体を立ち上げることができなかったため、この取組は実現できていない。

取組の成果

- ・保護者に実施したアンケートでは、受益者負担として月額で負担できる金額は「3,000円まで」が約63%の割合となった。今後、検討していく受益者負担額の参考にすることができた。
- ・企業版ふるさと納税や企業からの協賛金等を活用をするについても様々な障壁があることを知ることができた。

今後の取組における課題

- ・地域クラブが設立された際には、困窮世帯への支援に関する取組は不可欠となってくる。どのような支援が可能なのかを検討することが大きな課題となる。
- ・受益者負担だけでは賄えない場合の資金調達の在り方。
- ・市町村の財政力によって限界があり、保護者負担金額について周辺市町村とばらつきが出てしまう。

課題への対応方針

- ・先行的に困窮世帯への支援策を講じている他自治体の情報も得ながら、町の福祉部局と連携して支援策の具体を協議していきたい。
- ・有識者との情報交換を密にしていく。
- ・寄附、協賛金の受け入れ体制及び寄附者へのメリットの掲示できる体制づくりが必要。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・町教育委員会が主催する町体育施設利用に係る調整会議に事務局が参加すること、町の施設における優先的な使用の実現に努める。
- ・検討会議においても、地域クラブ活動が町の施設を優先的に使えることを確認できた。

取組の成果

- ・町の運動施設等を管理する町教育委員会生涯学習課と連携したことで、利用申請や減免措置を円滑に進めることができた。
- ・町公認のクラブが活用することで、町の財産を町民のために有効活用することができた。

今後の取組における課題

- ・サッカークラブが町運動公園のグラウンドを優先的に使用していることで、一般の利用客が制限されている現状である。
- ・活動場所が居住地から遠方となる生徒も出てくるため、交通手段等も懸念事項である。

課題への対応方針

- ・町運動公園は定期的に芝生を養生することが必要となり、その期間は両中学校のグラウンドを使用している。そのため、他の部活動との調整や備品の使用等に関するルールを明確に決めていきたい。
- ・今後種目数を増えていくことを考えると、町の2つの中学校の施設を計画的に活用したい。
- ・送迎に関しては、保護者の理解を得たい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・実証事業3年目の取組を振り返ると、昨年度から前進したのが、参加費が無料だったソフトテニス教室を受益者負担の方式で実施したことである。中学校の生徒や保護者に広まったイベントだったため、受益者負担にしたことで参加者が減少する不安もあったが、本年度も昨年度並みの参加率となった。
- ・サッカークラブが中体連主催の総合体育大会と新人体育大会に参加して好成績を収めた。しかし、サッカー以外の運動部活動は依然として地域移行が進んでいない状態である。
- ・10月に東海村教育委員会と美浦村教育委員会を視察したことで、地域クラブの設立に至る経緯や苦勞、地域クラブの運営に係る資金面や人材確保の苦勞等、今後の本町における地域クラブの方向性を明確にすることができた。

●成果の評価

- ・茨城町FCジュニアユースとして参加した総合体育大会と新人体育大会では、支部大会（東茨城郡新人体育大会）で優勝し、中央大会へと進出することができた。県大会出場はなかったものの、トップチームを全力で応援する姿が見られたと、顧問やクラブ代表から報告を受けた。これは、クラブと両中学校との連携や、クラブ内で各チームに応じた練習メニューを設定したり、実戦の機会を確保したりする等の取組によるものと考えている。
- ・ソフトテニス教室の最終回（1月31日）に実施した「テニスフェス」に参加した中学生28人を対象としたアンケートの結果、回答者の99%が「満足」と回答する等、満足度が非常に高いイベントになった。また、毎月のソフトテニス教室を楽しみにしている声も寄せられており、参加した中学生にとってソフトテニス教室が毎回、質の高い内容を提供していたといえる。

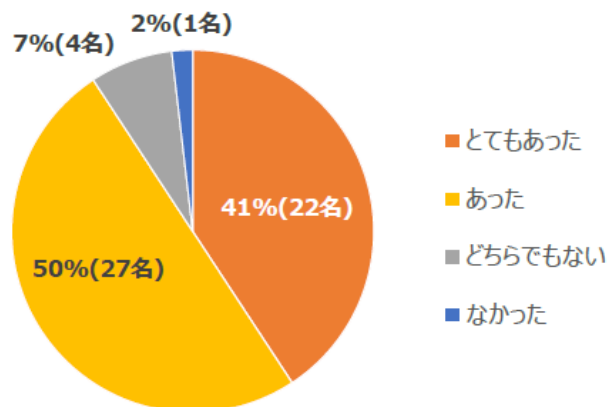
●今後に向けて

- ・次年度は、認定地域クラブの実現に向けて協議していきたい。
- ・教職員の兼職兼業やスポーツ少年団から指導者を要請しようと考えていたが、町役場の職員にも募集をかけたり、人材バンクを立ち上げたりする等して、新たな視点から指導者を確保していきたい。

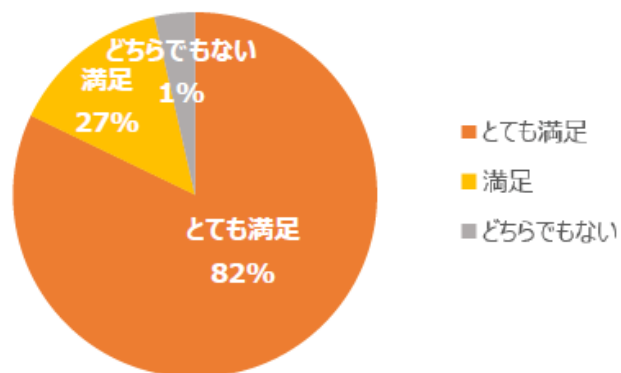
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Qテニス教室を通じて気づいたことや学びはありましたか。



Q.テニスフェス全体の満足度を教えてください。



※テニスフェスの周知チラシ

●参加者/関係者の声

参加者①（ソフトテニス教室）

・やったことのない人たちとプレーできてよかった。

参加者②（ソフトテニス教室）

・苦手なバックを練習することができたり、他の中学校と試合ができたりして楽しかった

参加者③（ソフトテニス教室）

・普段はできないシングルスを初めてやって楽しかった。

参加者④（ソフトテニス教室）

・コーチの皆さんがみんな優しく、学びがとても大きかった。

参加者⑤（ソフトテニス教室）

・男子と試合して速いボールの打ち方を見つけられた。

参加者⑥（ソフトテニス教室）

・「テニスフェス」という名前だったけれど、試合というプレッシャーの中でやるのは楽しかった

2.実証内容と成果③

参考資料



【総合体育大会サッカーの部に出場したバキマチFCの応援の様子①】



【総合体育大会サッカーの部に出場したバキマチFCの応援の様子②】



【テニスフェスにおける運営スタッフの様子】



【テニスフェスにおける会場全体の様子】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

- 部活動地域移行検討会議の立ち上げ
 - ・町内両中学校
 - ・町内両中学校の学校運営協議会
- 保護者や地域住民への周知
- 部活動活動方針の改定

令和6年

- 中体連主催の新人体育大会にクラブで参加（サッカークラブ）
- 企業と連携したソフトテニス教室の継続開催
 - ・最終回は「ミニ大会（テニスフェス）」を実施
- 両中学校の合同練習を1回実施（2月）
 - ・女子バスケットボール部
 - ・女子ソフトテニス部

令和8年

- 地域クラブ設立準備委員会の設置
 - ・目標は「拠点校型」の地域展開
 - ・認定制度の設計
 - ・町人材バンクの立ち上げ
 - ・兼職兼業による指導者の募集
 - ・受益者負担額の検討

令和5年

部活動地域移行
検討会議設置

町部活動活動方針
の改定、指導者兼
コーディネーターの
選定

令和6年

中体連主催大会に
サッカークラブとして
参加、合同練習の
諸準備

令和7年

中体連主催大会に
サッカークラブとして
参加、受益者負担に
よるテニス教室実施

令和8年

地域クラブ設立準備
委員会の設置

令和9年

地域クラブ活動の
開始

- 町部活動活動方針の改定について
 - ・各中学校殿意見交換
 - ・部活動地域移行検討会議での検討
 - ・町部活動活動方針の改定
- 指導者の選定
 - ・茨城県人材バンク登録者より
 - ・候補者と面接を実施して決定

令和7年

- 中体連主催の総合体育大会にクラブで参加（サッカークラブ）
- 中体連主催の新人体育大会にクラブで参加
- 企業と連携したソフトテニス教室の継続開催
 - ・参加費は「700円/年」の受益者負担
 - ・最終回は「ミニ大会（テニスフェス）」を実施
- 地域クラブ設立準備委員会の開催

令和9年

- 地域クラブ活動の開始
 - ・認定型地域クラブの先行実施
 - ・吹奏楽クラブ化の検討
 - ・休日における合同練習の常態化
 - ・受益者負担を基にした運営

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

茨城町部活動地域展開 令和8年度ロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県大洗町

自治体名： 茨城県大洗町

担当課名： 生涯学習課

電話番号： 029-267-0230

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	23.89km ²
人口	15,215人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	321人
部活動数 (運動部活動のみ)	14部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

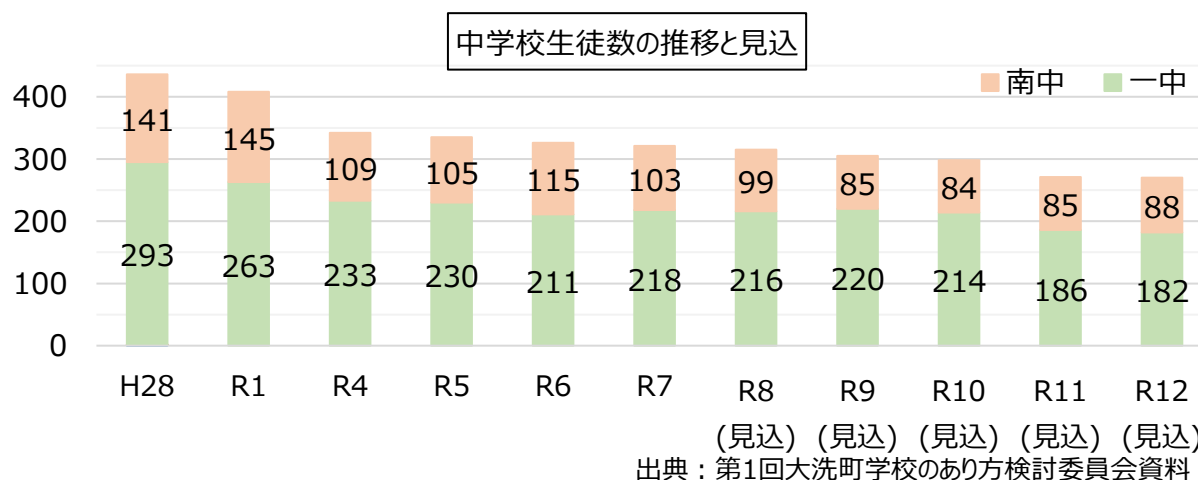
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

町の人口減少とともに、中学校の生徒数も減少傾向にあり、令和7年度の321人に対し、令和8年度では315人、令和12年度では270人程度にまで減少する見込みである。

令和7年度の部活動は、運動部が14部あり、運動部の団体競技では、部員不足のため単独でチームを編成することができない部活動もあり、生徒のニーズに応えた部活動を学校で維持することが困難な状況にある。

大洗町では、令和3年度に「大洗町部活動調査・検討委員会」を立ち上げ、学校部活動の現状や課題、今後の方向性について協議を進めてきた。令和6年度からは「大洗町地域クラブ活動展開推進委員会」と改め、生徒のニーズに応えること、地域のつながりや交流を深めること等を目的とした多様な地域クラブの展開を目指し、協議を重ねている。

令和7年度から「大洗町地域クラブ活動実証事業」として、剣道クラブ・バドミントンクラブの活動を実施したが参加者が想定よりも少なかった。課題としては、部活動との兼ね合いや指導者の確保、より多くの種目の展開等があげられる。また、次年度以降へ向けて、指導者人材バンクを設置し、指導者を募集・確保することで、新たなクラブ活動の展開を図っている。

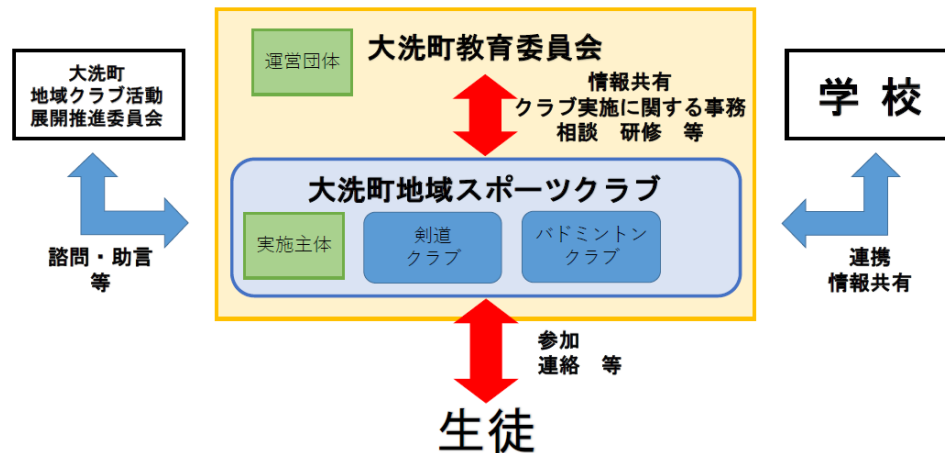


2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

【R7大洗町地域クラブ活動実証事業体制図】



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課・生涯学習課）

- ・地域クラブ活動の運営
- ・関係者（指導者・参加者・学校）への連絡調整
- ・指導者の募集
- ・指導者研修会の実施

◎首長部局

- ・特になし

年間の事業スケジュール

5月	・保護者説明会（第一中剣道部）
6月	・保護者説明会（全体） ・募集チラシ配布
7月	・令和7年第1回地域クラブ活動展開推進委員会 ・地域クラブ活動指導者研修会 ・募集〆切（7月末）
8月	・参加者決定・生徒名簿送付（各クラブへ）
9月	・地域クラブ活動①（剣道・バドミントン）
10月	・地域クラブ活動②③（剣道・バドミントン）
11月	・地域クラブ活動④⑤（剣道・バドミントン）
12月	・地域クラブ活動⑥（剣道・バドミントン）
1月	・地域クラブ活動⑦⑧（剣道・バドミントン）
2月	・地域クラブ活動⑨⑩（剣道・バドミントン）
3月	・令和7年第2回地域クラブ活動展開推進委員会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1クラブ（1部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	1クラブ	
全体の指導者数	8人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
剣道クラブ	大洗町教育委員会	剣道	10回（休日）	9:00～12:00	中1：2名 中2：3名	9月～2月	4人	3人	なし	なし
バドミントンクラブ	大洗町教育委員会	バドミントン	6回（休日）	9:00～12:00	中1：3名	9月～2月	4人	3人	なし	なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

2.実証内容と成果

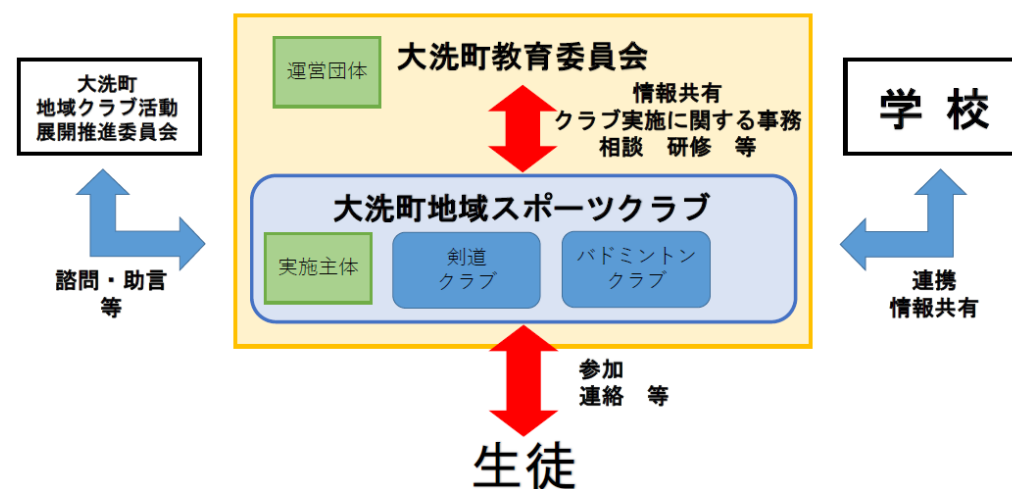
主な取組例

●大洗町地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、バドミントン
運営団体名	大洗町教育委員会
期間と日数	剣道：9月～2月 計10回 バドミントン：9月～2月 計6回
指導者の主な属性	大洗剣道スポーツ少年団 大洗バドミントンクラブ
活動場所	剣道：大洗町立第一中学校 バドミントン：大洗総合運動公園
主な移動手段	徒歩、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

【R7大洗町地域クラブ活動実証事業体制図】



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●大洗町教育委員会

役割：参加者の募集・周知、保護者説明会、指導者研修会、参加者・指導者への連絡調整、物品の購入、精算業務を行う

●中心指導者 2名

役割：保護者・指導者への連絡調整、生徒への指導・助言を行う

●指導者 6名

役割：生徒への指導・助言を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 学校、競技団体、教育委員会等、関係者間で情報交換や共通理解を図る場を設定した。
- ・ 教育委員会生涯学習課が事務局となり、生徒の募集や指導者・保護者との連絡調整を行った。学校への連絡調整は学校教育課が行い、教育委員会内で連携して関係者への連絡調整にあたった。
- ・ 事業計画書では、教育委員会公認の地域クラブの設置を目標としていたが、協議を進めていく中で、教育委員会運営による地域クラブとなった。

取組の成果

- ・ 教育委員会生涯学習課が事務局となり、参加者や指導者へ連絡調整を行ったことで、関係者へ確実に情報共有をすることができた。
- ・ 学校、競技団体、教育委員会等、関係者間で情報交換や共通理解を図ったり、課題や今後の方向性を共有したりする場を設けたことで、関係者が安心して活動に取組めるよう、連携を深めることができた。

今後の取組における課題

- ・ 教育委員会事務局職員の負担が大きい。
- ・ コーディネーターにふさわしい人がいない。（人材不足）
- ・ 持続可能な体制づくりの推進。
- ・ 参加者と指導者間での連絡体制の在り方を確立する必要がある。
- ・ 運営主体が明確になっていない。（教育委員会もしくはそれ以外の主体）

課題への対応方針

- ・ 持続可能な体制づくりへ向けて、町の地域クラブ活動展開推進委員会での協議を継続していく。
- ・ 参加者と指導者間で連絡調整できるようなアプリを活用するなど連絡体制を構築する。
- ・ コーディネーターになりうる人材の発掘
- ・ コーディネーターの人件費の財源の確保

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・ 地域クラブ指導者説明会の開催
- ・ 教育委員会と学校関係者、地域クラブ指導者との情報交換の場の設定
- ・ 地域クラブ活動指導者人材バンクの設置及び募集（町広報紙及びまちこみメールや回覧板の活用）
- ・ 部活動指導員の地域クラブ活動指導者としての活用
- ・ 町スポーツ関係者及び団体への部活動地域展開に関するアンケート調査の実施

取組の成果

- ・ 地域クラブ指導者向けの説明会や学校関係者と地域クラブ関係者との情報交換の場を設定したことにより、活動方針や指導方法について共通理解を図ることができた。
- ・ 地域クラブ活動指導者人材バンクを設置し、町全体へ周知することで新たな指導者の確保に努めることができた。

今後の取組における課題

- ・ 指導者（受皿）の人材不足
- ・ 指導者の客観的な資質水準の確保
- ・ 部活動の顧問と地域クラブ活動の指導者の指導方針や生徒への支援方法の共有
- ・ 教職員の兼職兼業体制が確立していない

課題への対応方針

- ・ 地域クラブ活動指導者人材バンクを設置し、町全体へ周知することで新たな指導者の発掘を継続する。
- ・ 部活動の顧問と地域クラブ活動の指導者が共通認識を図れるよう合同の研修会を実施する。
- ・ 地域クラブ活動の指導者に救急救命講習や県が実施する指導者資質向上研修に参加してもらう。
- ・ 教職員及び地方公務員（役場職員）の兼職兼業体制を確立する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 指導者の謝金と消耗品等の事業費は、国・県からの委託金の活用と町が負担することにより、生徒の地域クラブ参加費を無料とした。
- 地域クラブに参加する生徒、指導者に関する保険料を全て町が負担した。
- 参加者の負担を生じさせないために、バドミントンクラブは町総合運動公園の使用料を減免し、剣道クラブは中学校の格技場を使用した。

取組の成果

- 国、県からの委託金の活用並びに町の財政負担により、地域クラブに参加を希望する生徒の家庭負担をゼロにすることができた。
- バドミントンクラブでの町総合運動公園の使用料減免や剣道クラブでの中学校の格技場を無償で利用でき、既存の公共施設を活用することで、参加者の負担軽減につながった。
- 活動場所が、各家庭から比較的近い場所であったので、保護者の送迎に係る費用及び負担感を減らすことができた。

今後の取組における課題

- 指導者の謝金や消耗品、連絡アプリに係る費用等、事業に関係する費用を確保するために、適正な会費（年会費や月謝）の設定
- 活動回数と会費のバランス
- 活動種目間での参加費負担のバランス
- 町の公費支出の検討
- 貧困家庭世帯への支援

課題への対応方針

- 国や県の補助金を継続して活用し、町の負担継続も検討していく。
- 地域クラブ活動の種目数や活動回数などを地域クラブ展開推進委員会で継続して協議する。
- 教育委員会のほかに学校や地域スポーツ関係者・団体、町財政部局等の関係者間で情報交換をし、共通理解を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・ バドミントンクラブでは町の総合運動公園の体育館を会場として活動を実施した。また、剣道クラブでは、中学校の格技場を会場として活動を実施した。
- ・ バドミントンクラブでは、運動公園の体育館を使用する他のスポーツ団体と調整して、活動時間を確保した。
- ・ 剣道クラブでは、中学校の格技場を町が実施している学校施設開放として使用した。

取組の成果

- ・ 中学校の格技場や町の総合運動公園の体育館を活用し、生徒たちが慣れ親しんでいる環境を確保できたことで、混乱なくスムーズに活動を実施することができた。
- ・ 地域クラブ活動に対し、学校や町のスポーツ団体の理解や協力を得ることができた。
- ・ 中学校の格技場を町が実施している学校施設開放として使用したことで、鍵の管理等、教員の負担をかけずに実施することができた。

今後の取組における課題

- ・ 実施場所や時間等、同じ会場を利用する他のスポーツ団体との調整が必要である。
- ・ 地域クラブ活動の実施種目の増加に伴い、学校施設の管理に関するルールの確認及び徹底や地域クラブ間での活動時間や場所の調整が必要である。
- ・ 剣道以外の種目の実施場所の確保のために、学校との更なる連携が必要である。

課題への対応方針

- ・ 活動場所の確保へ向けて、候補となりうる学校との協議を継続し、理解を得る。
- ・ 地域クラブ活動展開推進委員会での協議を継続し、関係者で共通理解を図る。
- ・ 地域クラブの活動と他のスポーツ団体の活動日が重複しないようにあらかじめ事務局で調整をする。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年度より、本町では部活動の地域展開に向けた協議を進めてきた。受皿の確保が課題となる中、関係者との調整を重ねた結果、令和7年度に「剣道クラブ」及び「バドミントンクラブ」を休日の地域クラブ活動として実施することができたことは、大きな成果である。今年度は実証事業として年間最大10回の限定的な実施であったが、休日の完全地域展開に向けた重要な第一歩となった。

剣道クラブでは、部活動指導員を地域クラブの指導者としてすることで円滑な移行を図り、生徒が安心して活動できる体制を整えることができた。

バドミントンクラブは、部活動にない種目として実施し、多様なスポーツに親しむ機会の創出を図ったが、部活動を優先する生徒も多く、参加者は限定的であった。しかし、普段経験できない種目に触れる機会を提供できた点は意義があった。

生徒の参加費について、今年度は無料としたが、今後は受益者負担になることを見据えながら、どのような体制を整えていくのかを協議していかなければならない。

今年度の取組により、成果とともに課題も明確になった。今後は、持続可能な地域クラブ活動の構築に向け、体制整備と参加促進の工夫を進めていく必要がある。

●成果の評価

今年度は、休日の地域クラブ活動として2種目を実施できたこと自体が大きな成果である。特に剣道クラブでは、指導者として部活動指導員の継続配置により部活動からの円滑な移行モデルを示すことができた。また、部活動には無い種目のバドミントンクラブの実施により、生徒が多様なスポーツに触れる機会を創出できた点も評価できる。一方で、バドミントンクラブの活動日が部活動の活動日と重なったために、多くの生徒は、地域クラブ活動よりも部活動を優先することが分かった。

実証事業として成果と課題を具体的に把握できたことは、今後の本格展開に向けた確かな基盤づくりにつながった。

●今後に向けて

持続可能な地域クラブ活動の展開へ向けて、地域クラブ活動展開推進委員会での協議を継続し、学校、保護者、スポーツ関係団体、行政等の関係者間での情報共有を密に行い、さらなる連携を図る。

指導者の確保については、地域クラブ活動指導者人材バンクを町内に周知し、活用することで様々な種目の展開を目指す。

地域クラブの活動日について、学校部活動との連絡調整を密に行うことで生徒たちが地域クラブ活動に参加しやすくなる環境を整備する。

本町における地域クラブ活動について、学校や家庭、地域関係者へ広く周知することで、多くの関係者で共通理解を図ることができるようにする。

2.実証内容と成果②

参考資料



【剣道クラブ①】



【剣道クラブ②】



【バドミントンクラブ①】



【バドミントンクラブ②】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3・5年

大洗町部活動
調査検討委員
会設置、検討
開始

令和6年

大洗町地域クラブ
活動展開推進委
員会へ改名、新た
な協議開始

令和7年

学校との調整
生徒、保護者へ
の説明

令和8年

地域クラブ活動実
証事業の拡大

● ステークホルダー

- ・大洗町教育委員会（学校教育課・生涯学習課）
- ・大洗町立中学校（第一中・南中）
- ・PTA関係者
- ・大洗町スポーツ関係団体
- ・大洗町文化芸術関係団体

● 経過

令和3年度に「大洗町部活動調査・検討委員会」を設置し、町内の部活動の現状改善を視点に協議を開始した。協議を進める中で、令和6年度に部活動から地域クラブ活動を地域で展開していくことを目的とした「大洗町地域クラブ活動展開推進委員会」に名を改め、新たな視点で協議を開始した。

● 実施内容

- ・部活動の現状の調査・確認
- ・児童生徒、教員、保護者を対象としたアンケート調査の実施
- ・運営団体、実施主体及びスケジュールの検討

● ステークホルダー

- ・大洗町教育委員会（学校教育課・生涯学習課）
- ・大洗町立中学校（第一中・南中）
- ・PTA関係者
- ・大洗町スポーツ関係団体
- ・大洗町文化芸術関係団体

● 経過

町内のスポーツ及び文化芸術団体へ町の方角性を説明し、地域クラブ活動への理解・協力を求めた。剣道スポーツ少年団とバドミントンクラブからそれぞれ指導者を確保することができた。また、学校への説明も丁寧に行い、施設使用の面で協力を得た。

● 実施にあたって生じた課題

町の方角性に理解を示してくださった関係団体の方々は多かったが、ほとんどは指導者として活動するまでには至らず、指導者確保の面で課題が残った。

● ステークホルダー

- ・大洗町教育委員会（学校教育課・生涯学習課）
- ・大洗町立中学校（第一中・南中）
- ・大洗剣道スポーツ少年団
- ・大洗バドミントンクラブ

● 経過

指導者説明会を経て、「地域クラブ活動実証事業」として、剣道クラブ10回、バドミントンクラブ6回の活動を実施した。

● 実施にあたって生じた課題

バドミントンクラブにおいて、生徒たちが学校部活動を優先することが多々あり、予定した回数を実施できなかった。学校部活動との更なる連携を図る必要がある。

● 実施内容、工夫した点 等

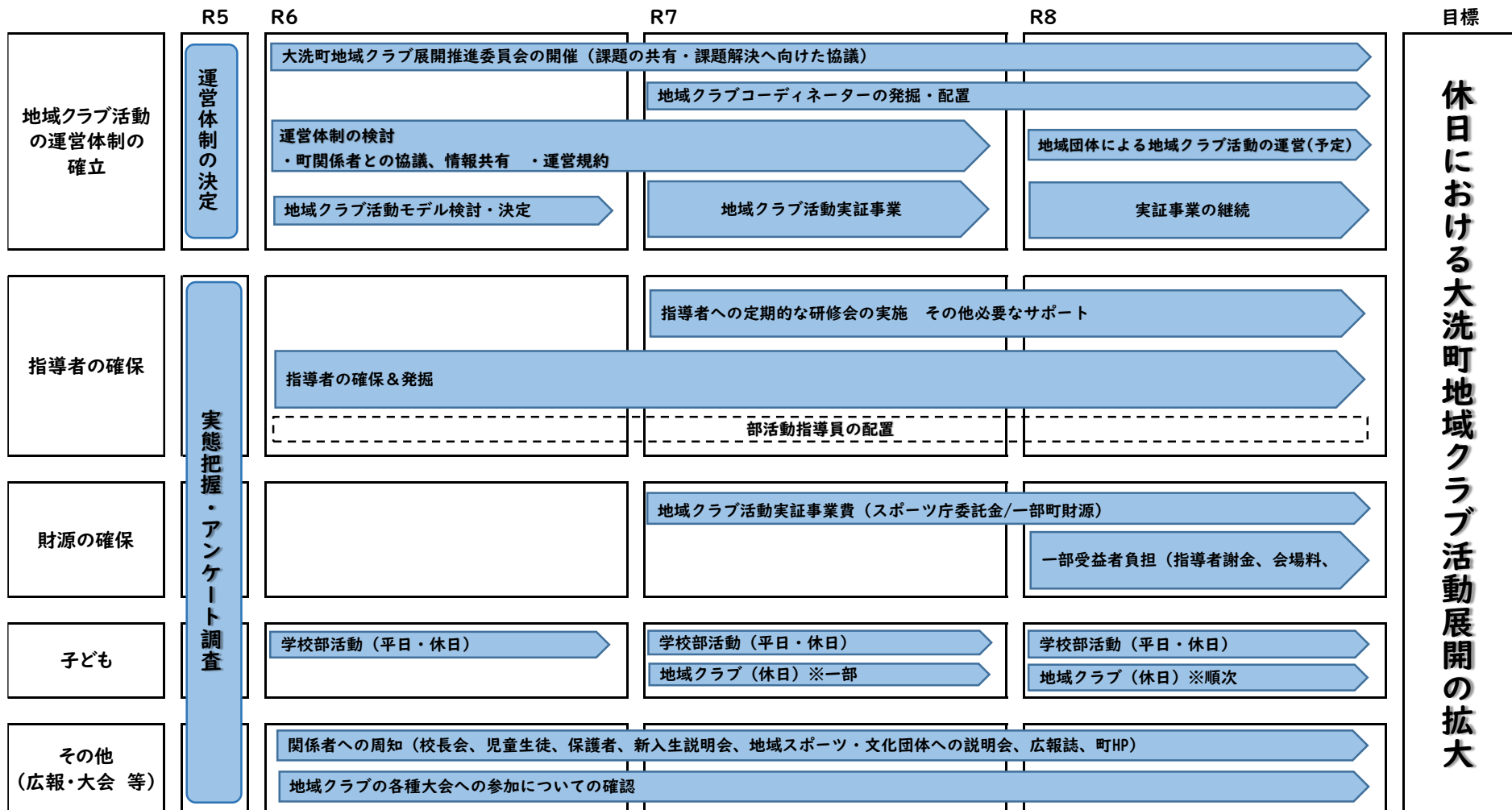
剣道クラブにおいて、部活動指導員を指導者に位置づけたことで、スムーズな移行ができた。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

大洗町「地域クラブ活動展開」推進計画

R7.1現在 大洗町教育委員会



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県城里町

自治体名： 茨城県城里町

担当課名： 教育委員会事務局

電話番号： 029-288-3135

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	161.8km ²
人口	17,316人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	334人
部活動数 (運動部活動のみ)	14部活
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

城里町では、「城里町地域クラブ活動推進協議会」を令和4年3月に設置し、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と定め、地域展開可能な休日の部活動から段階的に地域展開を行っている。

運営主体となる地域クラブについては、町から業務委託により、城里町スポーツ協会が運営しているが、地域展開を進めるうえで、指導者やスタッフの人材不足が大きな課題となっている。令和6年度に活動できなかった、軟式野球については、茨城県地域クラブ活動人材バンクや、茨城大学教育支援ボランティアを活用して、3名の指導者が確保できた。

各学校の生徒数（城里町教育委員会調べ）

令和7年5月1日現在

常北中	1年生		2年生		3年生		計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
	50	46	45	37	40	42	

桂中	1年生		2年生		3年生		計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
	12	9	14	12	16	11	

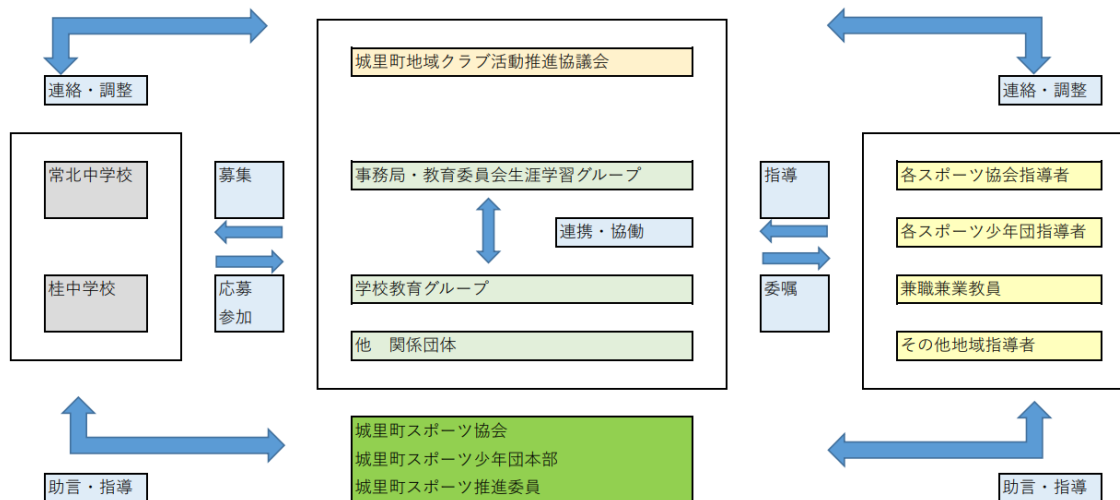
学校名	部活動名	部員数 (1～3年生)	
		男子	女子
常北中	軟式野球	11	2
	サッカー	29	0
	男子バスケット	24	0
	女子バスケ	0	17
	男子ソフトテニス	24	0
	女子ソフトテニス	0	36
	剣道	11	3
	男子卓球	9	0
	女子卓球	0	29

学校名	部活動名	部員数 (1～3年生)	
		男子	女子
桂中	軟式野球(拠点校)	3	0
	サッカー	21	0
	男子バスケ(拠点校)	1	0
	女子バスケット	0	7
	ソフトテニス	0	8
	剣道(拠点校)	1	2
	男子卓球	10	0
	女子卓球	0	3

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図(城里町教育委員会作成)



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・生涯学習グループ…事務局 部活動地域展開の主幹
- ・学校教育グループ…学校教員との調整・連携

◎首長部局

- ・財務課…予算措置

年間の事業スケジュール

- ・年間事業スケジュール（令和7年度）では、地域クラブ活動を円滑に立ち上げ、指導体制と安全管理を整えたうえで、継続的に運営改善を図ることを目的とする。令和7年4月からは、各クラブ指導者との打合せを行い、活動のねらい、指導方針、練習計画の作成方法、活動場所の運用、用具管理、保護者への連絡手順、欠席・遅刻等の対応、運営上の基本事項を事前に共有する。あわせて各クラブ指導者の選任を進め、責任範囲や役割分担を明確化することで、安定した活動運営につなげる。参加については、各クラブの参加申込み受付（生徒）を行い、参加希望者の状況を把握し、受入体制や活動内容の調整に反映する。さらに、保険加入手続（指導者・生徒）を適切に実施し、活動中の万が一に備えるとともに、安心して参加できる環境を整える。準備が整い次第、各クラブ活動を開始する。開始後は随時、各クラブ指導者と中学校顧問の先生との打合せを行い、移行期の生徒への配慮、学校との連携方法、指導上の連続性確保に向けた調整を継続する。また、随時、教育委員会生涯学習グループによる活動状況確認を行い、運営状況を点検し改善につなげる。加えて、随時、各クラブの指導者との意見交換会、保護者との意見交換を実施し、現場の課題や要望を早期に把握して対応することで、取組の質と持続可能性を高めていく。

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	7クラブ（14部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	28人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
城里町地域クラブ サッカークラブ	城里町スポーツ協会	サッカー	・ 平日0回 ・ 休日2回程度	8:30～ 11:30	17人（3年） 10人（2年） 21人（1年）	令和7年4～ 令和8年3月	6人	1人 (内、兼務0人)	0円 /年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
城里町地域クラブ 男子バスケットボールクラブ	城里町スポーツ協会	バスケットボール	・ 平日0回 ・ 休日2回程度	8:30～ 11:30	8人（3年） 7人（2年） 4人（1年）	令和7年4～ 令和8年3月	4人	1人 (内、兼務0人)	0円 /年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
城里町地域クラブ 女子バスケットボールクラブ	城里町スポーツ協会	バスケットボール	・ 平日0回 ・ 休日2回程度	8:30～ 11:30	10人（3年） 1人（2年） 2人（1年）	令和7年4～ 令和8年3月	4人	1人 (内、兼務0人)	0円 /年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
城里町地域クラブ 男子ソフトテニスクラブ	城里町スポーツ協会	ソフトテニス	・ 平日0回 ・ 休日2回程度	9:00～12:00	4人 (3年) 7人 (2年) 7人 (1年)	令和7年4月～ 令和8年3月	4人	1人 (内、兼務1人)	0円 /年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
城里町地域クラブ 女子ソフトテニスクラブ	城里町スポーツ協会	ソフトテニス	・ 平日0回 ・ 休日2回程度	9:00～12:00	2人 (3年) 3人 (2年) 6人 (1年)	令和7年4月～ 令和8年3月	4人	1人 (内、兼務1人)	0円 /年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
城里町地域クラブ 剣道クラブ	城里町スポーツ協会	剣道	・ 平日0回 ・ 休日2回程度	8:30～11:30	6人 (3年) 5人 (2年) 6人 (1年)	令和7年4月～ 令和8年3月	3人	1人 (内、兼務0人)	0円 /年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
城里町地域クラブ 軟式野球クラブ	城里町スポーツ協会	軟式野球	・ 平日0回 ・ 休日2回程度	8:30～11:30	0人 (3年) 6人 (2年) 6人 (1年)	令和7年8月～ 令和8年3月	3人	1人 (内、兼務0人)	0円 /年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

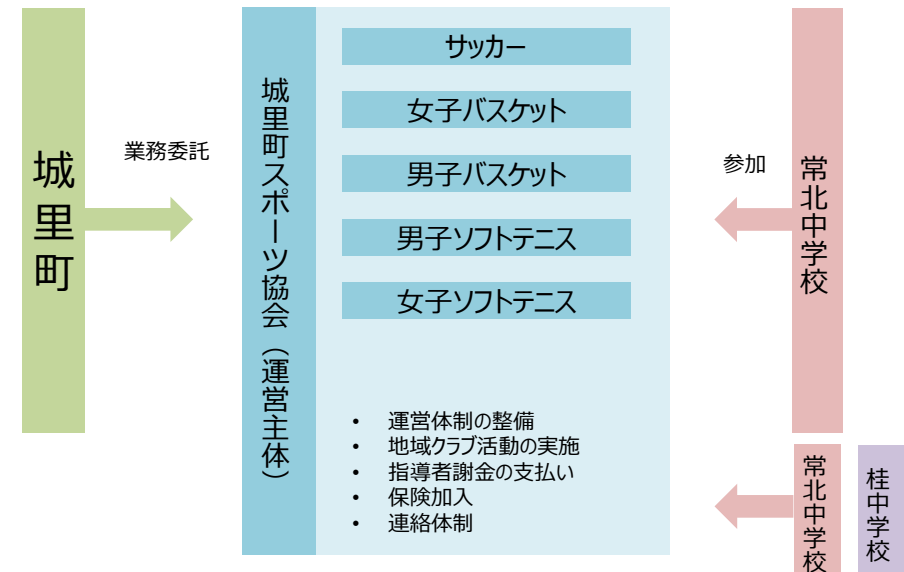
2.実証内容と成果

主な取組例

●城里町地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、男子バスケット、女子バスケット 男子ソフトテニス、女子ソフトテニス 剣道、軟式野球
運営団体名	城里町スポーツ協会
期間と日数	サッカー : 令和7年4月～月2回程度 男子バスケ : 令和7年4月～月2回程度 女子バスケ : 令和7年4月～月2回程度 男子ソフトテニス : 令和7年4月～月2回程度 女子ソフトテニス : 令和7年4月～月2回程度 剣道 : 令和7年4月～月2回程度 軟式野球 : 令和7年8月～月2回程度
指導者の主な属性	各スポーツ協会連盟指導者 各スポーツ少年団指導者 兼職兼業職員 茨城大学学生 その他地域指導者
活動場所	常北中学校、桂中学校 常北公民館体育室 等
主な移動手段	自転車、徒歩、保護者送迎
1人あたりの参加会費等 (年額)	令和7年度全種目無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 代表者
役割：クラブを代表する責任者
- 主任指導者1名
役割：技術指導をはじめ練習計画の作成等、活動全体指導を行う
- 運営補助1名
役割：活動場所等の連絡調整を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

城里町スポーツ協会が運営主体となり、中学生を対象とした地域スポーツクラブ活動の実証を行った。

町スポーツ少年団及び町スポーツ協会加盟団体等から指導者を確保し、練習計画の作成、会場・日程の調整、参加者募集、保護者への連絡、活動当日までの運営まで一体的に実施した。地域資源を活用した指導体制のもと、活動機会の継続と指導の充実を図り、学校部活動に代わる地域での受け皿として、運営の実効性を確認した。

取組の成果

指導者確保の取り組みとして、城里町スポーツ協会が窓口となり、地域のスポーツ少年団及び町スポーツ協会加盟団体代表者との事前協議を行った。打ち合わせでは、クラブ活動の目的、活動時間・頻度、安全配慮事項、指導体制の考え方を整理し、指導者として活動可能な範囲や協力体制について確認した。その結果、地域内の団体から指導者を確保でき、運営主体を中心とした連携の仕組みを構築することができた。また、軟式野球では、茨城県地域クラブ活動人材バンクと茨城大学教育支援ボランティアを活用し、計3名の指導者確保に至った。外部人材の活用により、地域内だけでは不足する人材面の課題を補完でき、安定した指導体制の実現に寄与した。

今後の取組における課題

今後の取り組みでは、クラブ活動の自立的かつ本格的な運営をより一層推進することが課題である。これまでの実証期間においては、学校の先生方の協力を得ながら活動を成立させてきた一方で、今後は地域クラブの指導者のみで、継続的に運営・指導が回る体制を構築する必要がある。具体的には、活動日程や運営手順、安全管理、参加者・保護者との連絡体制などについて役割分担を整理し、学校側への依存度を段階的に低減する調整を進める。また、指導者間での共通理解の促進や、必要な事務（会場調整、記録、会費・保険等）を担う体制づくりについても検討し、地域主導での取り組みに向けた準備を進めていく。

課題への対応方針

近隣市町村及び各地域クラブにおける指導者間のネットワーク形成と、継続的な活動を支える連絡体制の整備を進める。指導者間の関係づくりについては、情報交換の場を定期的に設定し、指導方針や安全管理の考え方、活動計画の共有を行うことで、指導者間の共通理解を醸成する。あわせて、練習日の変更、指導者の欠員時対応、参加者の出欠管理、保護者への連絡、事故・けが等の緊急時対応について、連絡経路と責任分担を明確化し、遅滞なく情報が伝達される運用を構築する。さらに、必要に応じて近隣クラブ間での協力（合同練習や人材の相互補完等）を検討し、持続可能な体制へつなげていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動の地域展開に向けて、令和6年度は運動部各部において地域との連携を進めながら、地域クラブ活動を実施した。実施にあたっては、地域からの指導者の参画を得ることで指導体制の充実が図られ、従来の部活動では得にくい専門性や競技経験を踏まえた指導が可能となった。加えて、指導者・教職員・生徒等から寄せられた多様なアイデアを活かし、競技特性に応じた練習内容や活動を工夫することができた。これにより、活動の質の向上や活動機会の確保に加え、生徒が地域の中で主体的に取り組む機会を拡充できたことは、本実証の大きな成果である。一方で、移行期にある生徒にとっては、活動の形態や運営方法の変化が負担となり得るため、急激な移行を避け、安心して継続できる環境づくりが重要である。そこで、段階的な地域展開の考え方のもと、地域連携を基本としつつ、地域指導者および学校部活動顧問と意見交換を重ね、移行の進め方や役割分担、連絡・調整の方法について調整を行った。こうした対話を通じ、学校と地域の接続が円滑になるよう配慮し、試行を踏まえた改善につなげることができた。

また、事務局の運営体制の整備においては、関係者調整、会場や日程の調整、保険・同意手続き、安全管理、参加者管理など、検討すべき事項が多岐にわたることが明らかとなった。今後は実務の流れを整理し、必要な情報や書式、連絡方法等を体系化するとともに、担当体制と運用ルールを明確にしていく必要がある。あわせて、事故時対応や連絡体制を含む安全面の運用を継続的に点検し、参加者が安心して活動できる実効性ある仕組みを整えていく。

●成果の評価

城里町内の2つの中学校の生徒が同一の活動の場で取り組むことで、これまで接点の少なかった生徒同士の交流が生まれ、互いの考えや取り組みを共有しながら親睦が深まった。活動を通じた関係づくりにより、初期段階から協力的な雰囲気形成され、継続意欲の向上にもつながった。あわせて、地域指導者の参画により、これまでの部活動の枠組みでは十分に確保できない場面においても、競技経験や指導経験に基づく専門性の高い指導が可能となった。生徒のレベルや特性に応じた練習内容の工夫が進み、技能面での伸長や指導の納得感が高まった。

また、部活アプリを活用することで、連絡・スケジュールの周知、出欠管理、活動記録の共有などを一元化でき、関係者間の情報伝達がスムーズになった。急な予定変更時の対応や活動内容の見える化が進み、運営の手戻りが減少するなど、安心して参加できる環境づくりに寄与した。

さらに、軟式野球クラブでは、茨城県地域クラブ活動人材バンクおよび茨城大学教育支援ボランティアを活用し、計3名の指導者を確保できたことで、指導体制の安定と練習の質、指導の継続性が図られた。

●今後に向けて

新しい地域クラブ活動への期待とともに、これまで部活動が果たしてきた教育的意義（技能の向上だけでなく、挑戦する姿勢、仲間との協働、自己管理や責任感の育成など）を、移行後も途切れさせないことが重要である。移行期にある生徒にとっては、活動形態や運営の変化が大きな負担となり得るため、安心して取り組める環境のもとで、これまでと同等、またはそれ以上に充実した学びの機会を提供することが求められる。

今後も城里町内外の関係スポーツ団体との連携を一層強め、地域の実情（指導者の配置状況、活動場所、移動手段、参加可能な日程等）や生徒・保護者のニーズを踏まえた独自のスケジュールを策定する。あわせて、学校、地域指導者、保護者等の関係者間で定期的に協議を重ね、役割分担や運用ルールを見直しながら改善を継続することで、取組の質と持続可能性を高め、地域クラブ活動をさらに推進していく。

2.実証内容と成果②

参考資料



【サッカークラブ】



【男子バスケットボールクラブ】



【剣道クラブ】



【女子バスケットボールクラブ】



【ソフトテニスクラブ】



【軟式野球クラブ】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、
検討開始

令和6年

受け皿団体や
指導者の選定

学校現場との
調整

生徒、保護者へ
の説明

令和6年～

地域クラブ活動
の開始

令和7年～

地域クラブ活動
の拡大

● 協議会設置、検討開始

城里町における地域クラブ活動の推進に向け、令和4年3月に「城里町地域クラブ活動推進協議会」を設置し、地域・学校・関係団体が連携した検討体制を構築した。協議会は令和5年3月に第1回を開催し、次いで令和5年3月に第2回を開催して、取組の方向性や検討事項の整理を進めた。

● 実施にあたって生じた課題

地域クラブ活動への移行について、関係者の認知度が十分に浸透していない状況が見られた。そのため、制度の趣旨や運営の考え方、移行後の活動の在り方等について、理解を深める取組が必要となった。

● 実施した内容、工夫した点

認知度の状況を踏まえ、今後の部活動の在り方に関するアンケート調査を実施した。対象は小学生・中学生のほか、小中学生の保護者、教職員、部活動指導員、スポーツ・文化団体等とし、幅広い立場から現状や意向を把握できるよう工夫した。得られた結果を今後の協議の基礎資料として活用し、地域クラブ活動への移行に向けた検討を進める。

● 受け皿団体や指導者の選定

地域クラブ活動の受け皿となる団体および指導者を確保するため、令和5年2月に実施したアンケート調査で「指導可能」と回答いただいた方を対象に、意見交換会を行った。あわせて、各種目の顧問教員も参加した意見交換会を実施し、指導に必要な内容、活動の進め方、安全面の留意点等について共通理解を図った。その結果、競技経験や指導経験の有無に加え、活動可能時間や協力体制も含めて選定・調整を進めることができた。

● 学校現場との調整

意見交換会では、学校現場が把握している生徒の実態や部活動運営上の配慮事項についても情報共有を行い、学校と地域との連携のあり方を整理した。移行に向けて必要となる役割分担や連絡体制についても協議し、円滑な活動移行につなげる方針とした。

● 実施にあたって生じた課題

指導は可能であるものの、土日が仕事のため活動時間が限られ、夜間のみ指導が可能という方もいた。そのため、指導者の活動可能時間とクラブの活動計画を整合させる必要が生じた。

● 実施内容、工夫した点等 指導者打合せは単回で終わるのではなく、複数回にわたり意見交換を重ね、指導可能時間帯や役割分担、活動の調整方法について丁寧に合意形成を行った。あわせて、対面に加え電話やメールでの連絡調整を行うほか、仕事が終わった夜間等も活用しながら柔軟に打合せを実施することで、限られた時間の中でも意思疎通を図った。

● 生徒、指導者への説明

指導者が確保できた種目から順次、保護者に対する説明会を実施し、生徒への活動参加に向けた理解促進を図った。説明会においては、地域クラブ活動の趣旨、活動内容、指導体制、安全管理、連絡手順等について丁寧に説明するとともに、実際の運営イメージが伝わるよう取り組みの概要を共有した。

● 経過

指導者が確保できた種目から開始時期に合わせて、保護者説明会を順次開催した。

● 実施にあたって生じた課題

一部の保護者からは、先生の指導と地域指導者の指導方法について、統一した方針や共通理解が必要ではないか、という意見があった。特に移行期において、指導の考え方や対応方針に差が生じることへの不安が示された。

● 実施内容、工夫した点等

保護者が参加しやすいよう、説明会は夜間に開催した。また、各学校単位で説明会を実施し、学校ごとの状況に応じた質問や意見に対応できる体制とした。さらに、当日の説明にとどまらず、説明後に質問が寄せられた場合には、電話やメールにより個別に対応することで、疑問の解消と理解の定着を図った。加えて、指導者同士・学校側との情報共有を継続し、指導方針の共通理解につながるよう配慮した。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

【城里町】休日の部活動の地域移行に向けた推進計画（城里町教育委員会作成）

■地域クラブ活動の考え方

・学校部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる貴重な場面です。しかし、少子化の加速に加えて、生徒のニーズの多様化、少子化に伴う教員数の減少と負担増から、これまでのような学校を主体とした部活動には限界が近づいています。

これからは、生徒の運動機会や文化芸術活動の機会が持続可能な活動となる必要があります。そこで、地域の力を借りて、学校部活動から地域クラブ活動に移行し、生徒にとって充実した時間となるよう環境を整備します。

・「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が文部科学省及びスポーツ庁から発出され、部活動は意義深い活動である一方で、教員の長時間勤務の要因となっていると指摘。そのうえで、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要であるとしています。

■地域クラブとは

・まずは休日の部活動から地域に移行していく。

・地域の子どもたちを地域で育てるクラブ活動であり、これまでの学校部活動の代替えではない。

・地域クラブの指導者を希望する教員も条件を満たせば指導できること。ただし、指導を希望しない教員が指導しなくても良い環境の構築も同時に必要である。

■部活動の地域移行スケジュール

部活動改革推進期間		部活動改革実行期間
令和6年度	令和7年度	令和8年度
・平日：学校部活動	・平日：学校部活動	・平日：学校部活動
・休日：学校部活動	・休日：学校部活動	・休日：学校部活動
	地域クラブ活動	地域クラブ活動

■休日の部活動の地域移行に向けた具体策（案）

	令和6年度	令和7～9年度	令和10年度以降
・活動形式	・学校部活動 ・地域クラブ活動	・学校部活動 ・地域クラブ活動	・地域クラブ活動 ※令和10年度から 休日の部活動なし
・運営主体	・学校 ・教育委員会	・学校 ・教育委員会	・教育委員会
・指導方針	・学校部活動にて指導 方法を決定。 ・地域クラブ活動にて 指導方針を決定。	・学校部活動にて指導 方法を決定。 ・地域クラブ活動にて 指導方針を決定。	・地域クラブ活動にて 指導方針を決定。
・補償	・学校部活動の場合は 災害給付 ・地域クラブの場合は 各種スポーツ保険	・学校部活動の場合は 災害給付 ・地域クラブの場合は 各種スポーツ保険	・地域クラブの場合は 各種スポーツ保険

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県東海村

自治体名： 茨城県東海村

担当課名： 生涯学習課

電話番号： 029-287-0851

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	38.01km ²
人口	37,624人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	1,100人
部活動数 (運動部活動のみ)	27部活
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

村内中学校2校の生徒数は、令和7年は1,100人となっており、10年前の平成27年度の1,245人から約12%程度減少しており、今後も緩やかではあるが減少していく見込みとなっている。

生徒数の減少により、どちらか一方の中学校にしか設置されていない部活動や、合同チームで活動となっている部活動が存在しており、部活動をこれまでのような形で行うことが難しくなっており、生徒たちが希望する活動を「学校の枠組み」の中で行うことは限界に近い状況となっている。

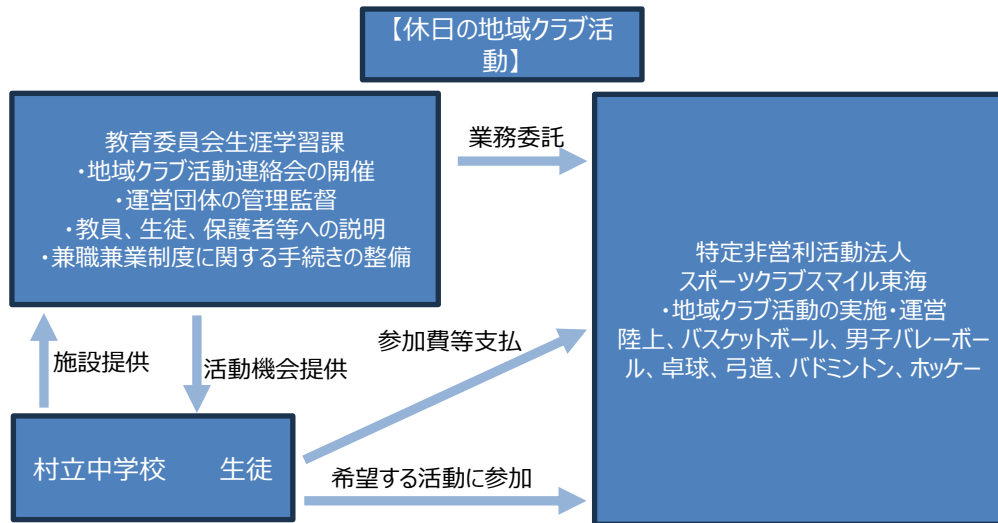
東海村立中学校生徒数の推移



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（生涯学習課）

- ・運営団体、学校、教育委員会による定期的な連絡会の開催
- ・学校と地域クラブ運営団体間のコーディネート
- ・対外的な情報発信
- ・視察受入・対応

◎教育委員会（指導室）

- ・兼職兼業の受付・可否決定
- ・クラブ指導時間の管理

◎首長部局

（スポーツ・文化主管課は教育委員会の所属）

年間の事業スケジュール

令和7年 4月 運営団体との業務委託契約
実証事業開始

5月 第1回地域クラブ活動連絡会
地域クラブ活動定期報告

9月 第2回地域クラブ活動連絡会

令和8年 1月 中学校新入生保護者説明会
第3回地域クラブ活動連絡会

随時 地域展開予定種目説明会
視察受入・対応
兼職兼業の受付・可否決定

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	5クラブ（5部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	2クラブ	
全体の指導者数	54人	全体の運営スタッフ数	19人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
スマイル東海	総合型地域スポーツクラブ	陸上	・平日 月1～2回 ・休日 1回	14:00～17:00	中1 16名 中2 12名 中3 1名	令和7年4月1日～令和8年3月31日	13人	3人 (内、兼務2人)	3,000～3,600円/年会費、2,000円/月程度	中体連：部活動
スマイル東海	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	・平日 0回 ・休日 1回	16:30～18:30	中1 14名 中2 4名	令和7年4月1日～令和8年3月31日	5人	6人 (内、兼務2人)	3,000～3,600円/年会費、2,000円/月程度	中体連：部活動
スマイル東海 (NeXus TOKAIクラブ)	総合型地域スポーツクラブ	男子バレーボール	・平日 1回 ・休日 1回	19:00～21:00 16:00～18:30	中1 11名 中2 8名	令和7年4月1日～令和8年3月31日	8人	1人 (内、兼務1人)	3,000～3,600円/年会費、5,000円/月	中体連：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
スマイル東海	総合型地域スポーツクラブ	卓球	・平日 0回 ・休日 1回	16:30～ 18:30	中1 3名 中2 13名	令和7年4月 1日～令和8 年3月末	7人	3人 (内、兼務2人)	3,000 ～ 3,600円/ 年会費、 2,000円/ 月程度	中体連：部 活動
スマイル東海	総合型地域スポーツクラブ	弓道	・平日 0回 ・休日 1回	9:00～ 11:00	中1 24名 中2 15名	令和7年4月 1日～令和8 年3月末	6人	3人 (内、兼務2人)	3,000 ～ 3,600円/ 年会費、 2,000円/ 月程度	中体連：部 活動
スマイル東海 (Eifer)	総合型地域スポーツクラブ	バドミントン	・平日 1回 ・休日 1回	19:00 ～21:00 9:00～ 11:00	中1 15名 中2 6名 中3 3名	令和7年4月 1日～令和8 年3月末	6人	1人 (内、兼務1人)	3,000 ～ 3,600円/ 年会費、 2,000円/ 月程度	中体連：地 域クラブ
スマイル東海	総合型地域スポーツクラブ	ホッケー	・平日 0回 ・休日 1回	7:00～9:00	中1 13名 中2 11名 中3 2名	令和7年4月 1日～令和8 年3月末	9人	2人 (内、兼務2人)	3,000 ～ 3,600円/ 年会費、 2,500円/ 月程度	その他：地域 クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

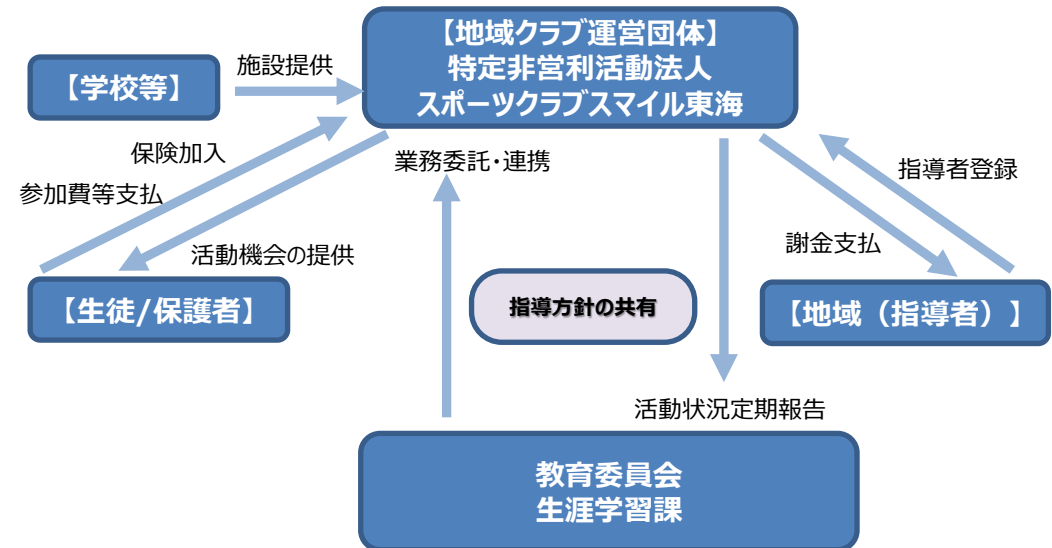
2.実証内容と成果

主取組例

●スマイル東海地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上、バスケットボール、男子バレーボール、卓球、弓道、バドミントン、ホッケー
運営団体名	特定非営利活動法人スポーツクラブスマイル東海
期間と日数	陸上、男子バレーボール、バドミントン：月4～8回程度 バスケットボール、卓球、弓道、ホッケー：月4回程度
指導者の主な属性	スポーツクラブ関係者
活動場所	村立中学校、村内県立高校（体育館、グラウンド、ホッケー場） 笠松運動公園（陸上競技場）
主な移動手段	自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	2,000円～5,000円程度
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●指導者 54名

役割：全員がスマイル東海から委嘱された指導者であり、休日（一部種目で平日も該当）における地域クラブ活動の各種目の技術指導等

●運営スタッフ 19名

役割：地域クラブ活動の運営事務、活動中における会場内の安全管理等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 部活動コーディネーターの配置
- ・ 持続可能な地域クラブ活動の実施
- ・ 教育委員会、学校、地域クラブ運営団体との連携強化

取組の成果

- ・ 教育委員会生涯学習課において、令和7年4月から部活動コーディネーターを1名雇用し、学校や地域クラブ運営団体等との連絡調整の円滑化が図られたほか、教職員の兼職兼業に関する手続きが整備された。
- ・ 地域クラブ活動の運営実績が豊富で、本村で唯一の総合型地域スポーツクラブである「特定非営利活動法人スポーツクラブスマイル東海」に実証事業を委託したことにより、持続可能な地域クラブ活動を展開することができた。
- ・ 教育委員会、学校、スマイル東海の3者による連絡会を定期的に開催し地域クラブの活動状況や、今後の展望について共通理解が図られた。

今後の取組における課題

- ・ 関係者間で地域クラブ活動に対する理解度に差異が生じている。

課題への対応方針

- ・ 教育委員会、学校、地域クラブ運営団体の3者による連絡会の内容の充実化を図るほか、広報活動も強化し、関係者間における相互理解の促進に努める。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 地域クラブ運営団体から地域クラブ活動の進捗状況を確認し、随時学校へ報告。
- ・ 学校から地域クラブ活動に対する意見を収集し、要望事項を地域クラブ運営団体に伝達。
- ・ 兼職兼業制度に関する手続きの整備。
- ・ 教職員への兼職兼業についての広報。
- ・ 他地区の活動の様子を調査し、今後の地域展開に向けた方針を提案。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ運営事業者による取組
- ・ LINEを活用して、地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整。
- ・ 一部種目においてコミュニケーションアプリを導入し、練習や試合の参加者の出欠用に活用。
- ・ 今後、全種目において導入を目指すほか、活動報告の作成に際しても、コミュニケーションアプリ等の活用をできるよう検討。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 地域クラブ運営事業者による取組
- ・ 「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」に準拠した運営。
- ・ NPO法人法に基づく事業運営、及びNPO法人会計アプリでの公正かつ適切な会計処理等の実施。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域クラブ運営事業者による取組
- ・ 円滑な運営のほか、活動中の生徒同士のトラブルや事故等について迅速に対応するため運営管理責任者を派遣。
- ・ 事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡調整のための緊急時マニュアルを作成。

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・ 村内唯一の総合型地域クラブである「特定非営利活動法人スポーツクラブスマイル東海」に実証事業を委託することで、各競技団体の指導者の確保を図る。

取組の成果

- ・ 実証事業の受託者である「特定非営利活動法人スポーツクラブスマイル東海」との連携により、計7種目54名の指導者を確保することができ、地域クラブ活動の円滑な展開につながった。
- ・ 指導者は各競技とも有資格者を採用することで質の確保を図った。
- ・ 受託者において、関係団体との共催による指導者向けのコンプライアンス研修を開催し、ハラスメントの撲滅に向けて共通認識が図られた。

今後の取組における課題

- ・ 一部種目においては、県等の競技連盟が定めた資格（例：審判資格等）を有することが指導者登録の条件となっている種目があり、条件に合った資格保有者の確保が課題となっている。

課題への対応方針

- ・ 教育委員会が中心となり、地域クラブ運営団体や競技団体との連携をより深めることに加え、教職員の協力をさらに得るため兼職兼業制度の広報活動の充実化を図る等して、地域ぐるみで指導者の確保に努める。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本村では、令和5年度より試験的に休日の地域クラブ活動を開始した。

実証事業の受託にあたっては、村内唯一の総合型地域スポーツクラブであり、これまで地域クラブ活動を円滑に実施してきた実績がある「特定非営利活動法人スポーツクラブスマイル東海」と令和7年4月に業務委託契約を締結し、令和8年3月時点で計7種目において地域クラブ活動が行われている。

令和8年度中に全ての運動部活動において、休日の活動を地域で行うことを目指し、スマイル東海と連携して地域展開を予定している種目の関係者との協議を進めたほか、当該種目の部活動に所属している保護者への説明会等を実施した。

このような取組により、令和8年度中に新たに6種目において地域クラブ活動が行われる目途が立ち、年度内に学校部活動の全ての運動種目で休日の地域クラブ活動が実施される見通しとなった。

●成果の評価

実証事業受託者であるスマイル東海や、部活動コーディネーター、学校関係者との連携により、令和8年度中に全ての運動部活動の休日の活動が地域で行われる見込みとなった。

部活動コーディネーターの配置は、学校との調整を円滑に進めることができた大きな要因であることから、令和8年度以降も密に連携を図り、課題解決に取り組む。

地域クラブ活動が開始されて3年目を迎え、各層にその活動内容が認知されてきたところであるが、関係者間でも活動の理解度に差異が見受けられることから、より一層関係団体や学校との連携を深め、相互理解の促進に努めていく必要がある。

●今後に向けて

地域クラブ活動が持続可能な活動としていくために、参加費や登録料において、引き続き受益者負担を求めていくことを基本とする。

また、指導者の確保に向けて、これまで以上に関係団体との連携を深めるとともに、兼職兼業制度の広報活動等にも力を入れ、地域全体で生徒たちの活動を後押ししていくことで、生徒たちが希望する活動を主体的に選択でき、多くの生徒が参加できる地域クラブ活動の展開を目指す。

2.実証内容と成果②

参考資料



【陸上】



【弓道】



【卓球】



【バスケットボール】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年

意見交換会の開催、
検討開始

令和5年

受皿団体、モデル事業
となる種目の選定

休日の地域クラブ活動
の段階的な開始

生徒・保護者からの意
見聴取

令和7年

休日の地域クラブ活
動種目の拡大

令和8年

全運動部活動における
休日の地域クラブ化

●ステークホルダー

学校、スポーツ関係団体、教育委員会

●経過

- ・村内に拠点を置き、スポーツ教室等の開催実績が豊富な「特定非営利活動法人スポーツクラブスマイル東海」を地域クラブ活動の運営母体として、令和5年度から休日の地域クラブ活動を段階的に開始しており、令和8年3月時点において7種目（陸上、バスケットボール、男子バレーボール、卓球、弓道、バドミントン、ホッケー）で地域クラブ活動が行われてきた。（学校部活動種目5種目、学校部活動にはない種目2種目）
- ・実証事業の受託にあたっては、これまで地域クラブ活動を円滑に実施してきた実績がある「特定非営利活動法人スポーツクラブスマイル東海」と令和7年4月に業務委託契約を締結し、事業を進めてきた。

●実施内容

- ・ステークホルダー間での円滑化のために、定期的に連絡会を開催し、令和8年度に地域クラブ化を予定している6種目（野球、サッカー、柔道、剣道、ソフトテニス、女子バレーボール）について情報・認識の共有を図った。
- ・令和8年度に地域クラブ化を予定している5種目については、令和7年11月から令和8年2月にかけて保護者への説明会を開催し、地域クラブ活動全般に対する理解を求めた。

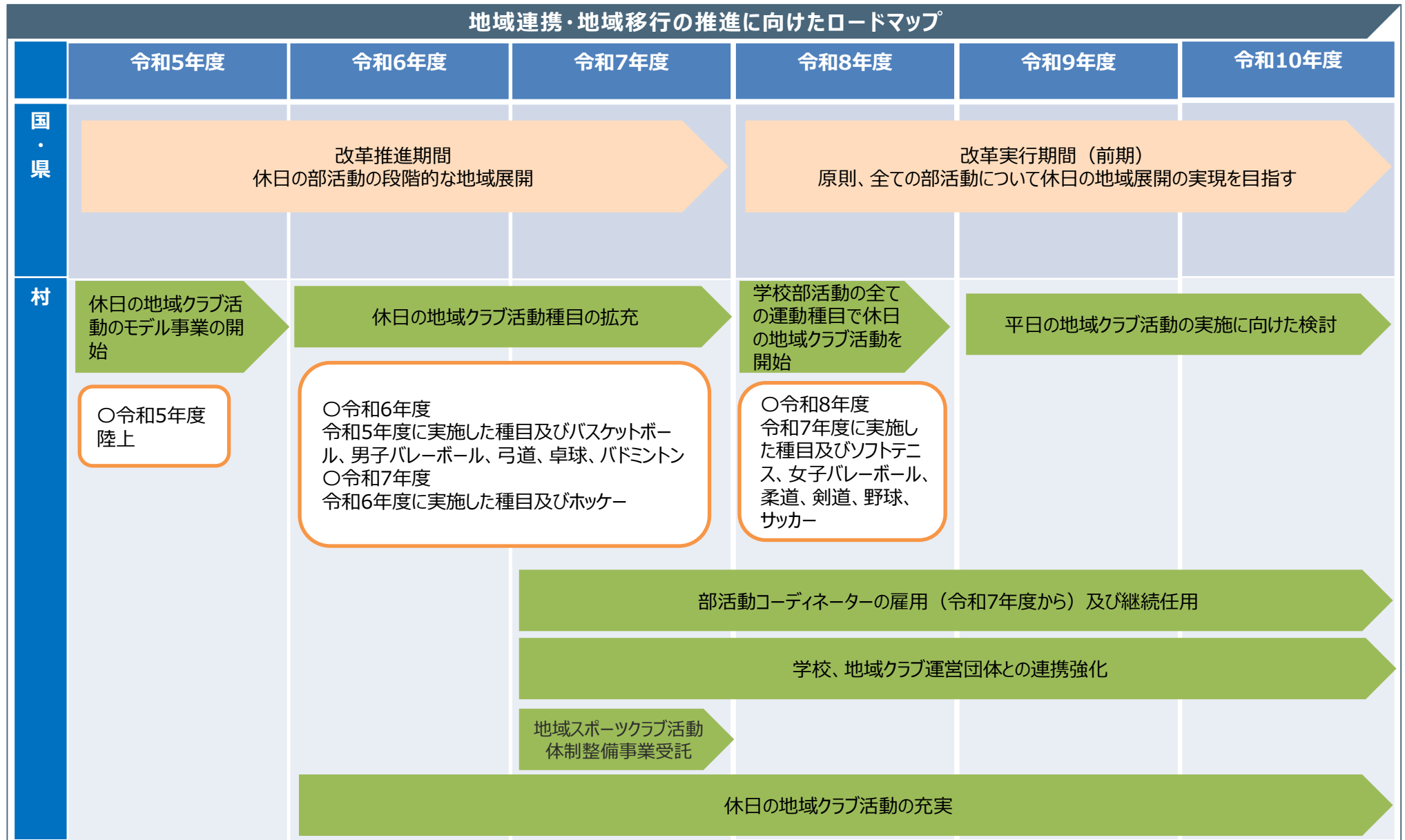
●実施にあたって生じた課題

- ・地域クラブ化のタイミングについて関係者から理解を得ることが困難な場合があり、特に団体競技においてその傾向が顕著である。
- ・地域クラブ活動そのものには理解を示していることから、ステークホルダーと関係者の双方が納得できる着陸点を早期に見出すことが重要となる。

●今後の展望

- ・令和8年度に地域クラブ化を予定している5種目については、開始時期は異なるものの、年度内に学校部活動の全ての運動種目で地域クラブ活動が実施される見通しとなった。

3.今後の方向性



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県大子町

自治体名： 茨城県大子町

担当課名： 教育委員会事務局生涯学習担当

電話番号： 0295-72-1148

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	325.76km ²
人口	14,308人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	248人
部活動数	9部活
地域クラブ数	8クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定無

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

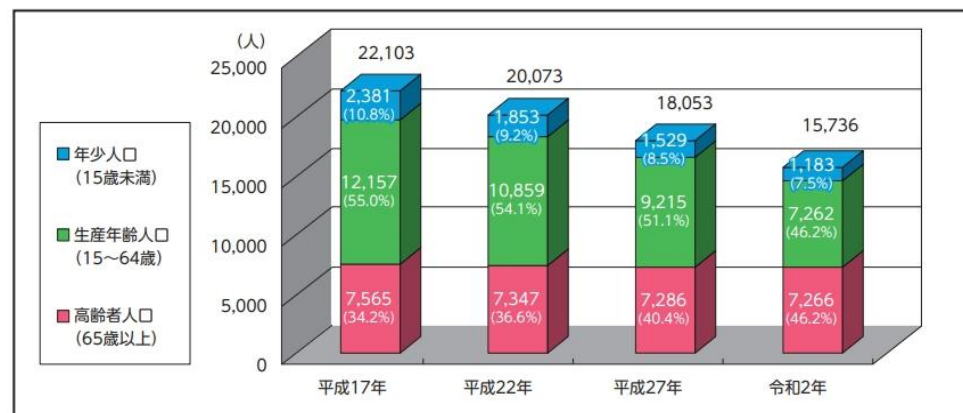
本町は、茨城県の最北西端に位置し、東西19km、南北28kmで、総面積325.76km²と広大な町である。町立中学校は4校あったが、令和7年度に、町中心部にある中学校1校に統合された。

町の人口は、少子高齢化の影響もあり、人口減少に歯止めがかからない状況であり、町立中学校の生徒数は248人と年々減少の一途をたどっている。そのため、令和7年度には町中心部に位置する中学校に、その他の中学校が統合することになっている。

部活動については、各中学校において活発に行われているが、前述の生徒数の現状から団体競技では競技の定員に達しない種目が発生する等の影響がある。

令和7年度に実施した実証事業においては、前年先行実施したサッカー、ソフトテニスに加え中学校にある部活動全てで実施した。人口減の影響による指導者の確保の問題、広大な町ゆえの生徒の移動手段の確保、夏季期間における熱中症対策や事業運営主体の確立等複数の課題が確認されている。

年齢別人口の推移

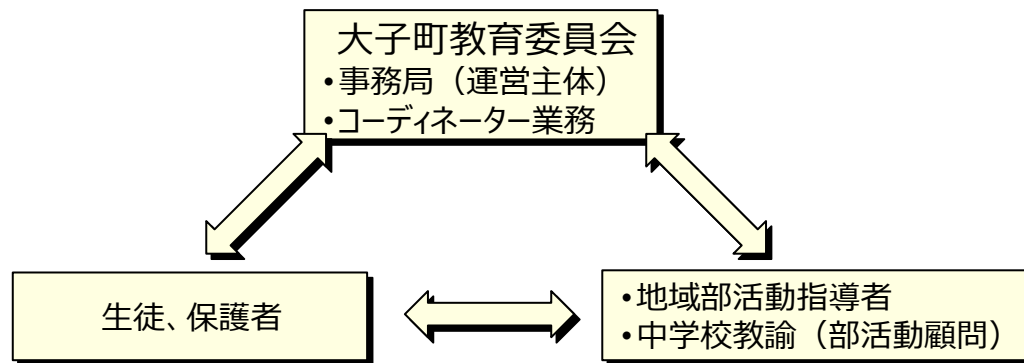


出典：第7次大子町総合計画

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・生涯学習担当…部活動地域移行運営事務局、学校との連絡調整
- ・学校教育担当…学校との連絡調整、部活動指導員（平日）の情報提供

◎首長部局

- ・財政課…予算措置
- ・まちづくり課…ふるさと納税等の検討

年間の事業スケジュール

令和7年5月	中学校PTA総会説明
令和7年6月	地域展開参加者募集開始
6月	第1回地域移行推進委員会
令和7年7月	部活動の地域移行実証事業 スタート
令和7年9月	第2回地域移行推進委員会
令和7年10月	アンケート調査（保護者）
令和7年11月	翌年度実証事業の予算要求
令和8年1月	アンケート調査（保護者）
令和8年2月	部活動の地域移行実証事業 終了

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	8校	実施した地域クラブ総数	8クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		8クラブ（8部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	23人	全体の運営スタッフ数	2人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
サッカー部	教育委員会	サッカー	原則、毎週土曜日、平日火・水曜日	8:30～11:30 18:30～20:30	1年 2年 3年	令和7年7月～ 令和8年2月	大子広域公園	2人	2人 （内、兼務1人）	会費徴収なし	中体連：部活動
ソフトテニス部（男女）	教育委員会	ソフトテニス	原則、毎週土曜日	8:30～11:30	1年 2年 3年	令和7年7月～ 令和8年2月	大子広域公園	5人	2人 （内、兼務1人）	会費徴収なし	中体連：部活動
野球、男女バスケットボール、バレーボール、卓球	教育委員会	野球、男女バスケットボール、バレーボール、卓球	原則、第2・第4土曜日（月2回）	8:30～11:30	1年 2年 3年	令和7年7月～ 令和8年2月	大子中学校、リフレッシュセンター	16人	2人 （内、兼務1人）	会費徴収なし	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特になし

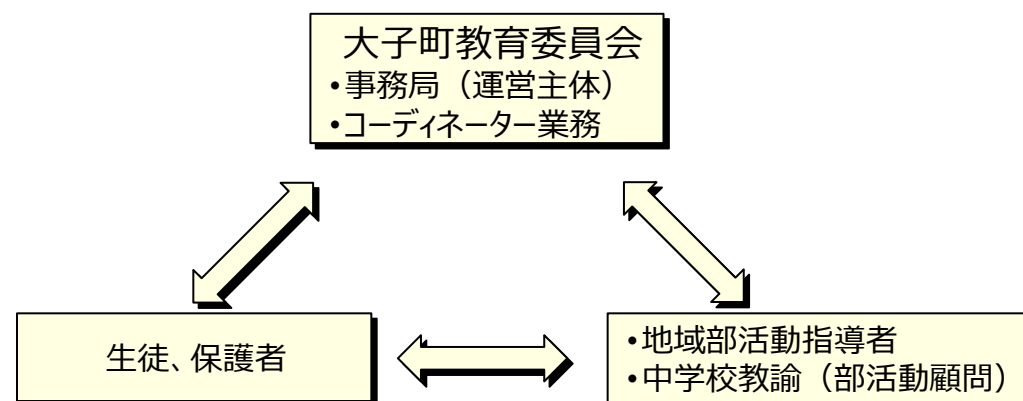
2.実証内容と成果

主な取組例

●サッカー部、ソフトテニス部 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、ソフトテニス（男女）、野球、男女バスケット、バレー、卓球
運営団体名	大子町教育委員会
期間と日数	サッカー：毎週土曜日及び平日火、水曜日 ソフトテニス：毎週土曜日 その他：毎月2回土曜日
指導者の主な属性	部活動指導員（平日）
活動場所	大子広域公園
主な移動手段	保護者送迎、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	両部活動とも会費無し
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●事務局（教育委員会）

役割：総括、活動場所の確保や保険加入事務等運営事務を担当する。

●地域部活動コーディネーター

役割：運営管理として、地域部活動指導者、保護者との連絡調整を行う。

●地域部活動指導者 7名

役割：活動における指導者として、生徒への指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 保護者と地域部活動指導者、学校間の連絡調整のため、地域部活動コーディネーターを1名配置した。
- 保護者、地域部活動指導者及び運営主体との連絡ツールとして携帯アプリ（Sgrum）を導入した。
- 運営主体（教育委員会）により、関係スポーツ団体や学校関係者との地域移行推進協議会を立ち上げ、数回会議を開催した。

取組の成果

- 地域部活動コーディネーターの配置により、保護者や地域部活動指導者及び学校との連絡調整を円滑に行うことができた。
- 保護者等との連絡ツールである携帯アプリを導入したことにより、保護者と地域部活動指導者の情報交換過程を可視化することができた。
- 地域部活動指導者の配置推薦等、適任者の選出に助力いただくことができた。また、協議会の開催により、運営に当たった問題点の抽出や地域部活動指導者と学校関係者の意思疎通等を円滑に行うことができた。

地域部活動コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・活動実施日には会場に赴き、地域部活動指導者から課題等のヒアリングを実施
- ・保護者、地域部活動指導者及び学校との連絡調整を実施

今後の課題と対応方針

- ・推進委員会において、令和8年度も教育委員会が運営主体となることが決定したが、今後、より地域に移行していくために、運営主体・体制の再考及び移行が必要である。
- ・地域部活動コーディネート業務を担う人材の発掘・育成を図る方策の検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 町内のスポーツ団体への相談や学校関係者との内部協議を行うことにより、地域部活動指導者の発掘及び助言をいただき、地域移行の指導者として新たな指導者を迎え入れることができた。
- 前年先行して実施した「サッカー部」、「ソフトテニス部」に加え、野球等計8種目で実証事業の対象とした。
- 地域部活動指導者においては、町内のスポーツ協会及びスポーツ少年団等での指導経験も判断材料とした。
- 学校における各部活動の顧問と各部の地域部活動指導者間での打合せ会及び実施会場での指導方法の共有を実施し、指導者による指導のぶれをなるべく減らすよう心がけた。

取組の成果

- 両部の地域部活動指導者は、日頃からスポーツ少年団等でも指導を行っており、保護者や生徒との面識もあることから、円滑な事業導入が可能であった。
- 「部活動指導員」として学校での指導を行っている指導者も多く、部活動顧問と指導方法等の円滑な伝達を行うことができた。
- 部活動の顧問との会議等により、指導方法等の円滑な伝達を行うことができた。

今後の課題と対応方針

- 地域移行後も教育の一環であることを念頭に置き、地域部活動指導者の指導方法や生徒との接し方等、指導者の質の向上に努めていく必要がある。
- 地域部活動指導者には、外部の指導者研修会等に参加することを事業主体からも促すことが必要である。
- 事業主体が主催して、地域部活動指導者に対するさらなる研修会を開催する等、参加しやすい環境を作ることも必要である。

指導者研修の内容

- ・テーピング研修
- ・救急救命講習

受講者の声

- ・指の突き指や足の捻挫等のテーピングを教えていただき、いざというときに役立てたい。

指導者研修の参加実績

- ・テーピング講習（6名参加）
- ・救急救命講習（7名参加）

今後の課題と対応方針

- ・次年度は、近年の温暖化に対する対策として、熱中症に関する研修を実施予定。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 各中学校におけるPTA総会や学校の教員に向けて、令和7年度に実施する実証事業の内容等を説明した。
- 地域部活動指導者の選出等においては、町内の各スポーツ団体に相談し、人材を確保した。
- 生徒の活動場所への送迎については、保護者に協力を依頼した。

取組の成果

- 実証事業の実施に当たっては、募集文書の配付や希望者の集約において、中学校の協力を得ることができた。
- 本年度立ち上げた推進委員会において、スポーツ協会、スポーツ少年団等の団体にも加入いただき、活発な意見を交換する機会を得た。
- 保護者には、活動場所までの送迎の自己負担を理解をしていただき、参加生徒は円滑に参加することができた。

今後の課題と対応方針

- 次年度以降は、実施する地域部活動数を増加させる予定であることから、更なる地域部活動指導者等の確保が必要となるため、各スポーツ団体との連携強化は重要である。
- 小規模である組織または活動実績が少ない組織のスポーツ団体に対しては、様々なアプローチで連携を強化していく必要があるため、各組織等の育成についても課題となる。
- 本町は、広大な面積（325.76km²）であり、公共交通機関も脆弱であることから、活動場所への保護者の送迎については、更なる理解を求める必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 中学校において各部活動に所属していない生徒の参加も可能とし、既存の部活動の枠に囚われず、幅広い種目に、生徒が参加できる環境と整えた。
- 実証事業では3年生の生徒の参加を可能とし、高校生での活動予定の種目の練習や、週末のスポーツ活動の一助とした。

取組の成果

○通常の部活だと、3年生は総体終了後に引退となってしまうが、次のステップである高校に向けて、活動の機会を提供することができた。

活動の詳細

参加人数 (中学校3年生に限る)	各種目合計29名	指導者数	23人（実証事業と同数）
具体的な内容	両部活動とも中学3年生の最後の公式大会が終了した後の生徒も参加可能とした。		
関係者の声	●卒業後も継続して競技に取り組めるように意識付けができた。 ●卒業までの空白時間に活動ができて良かった。		
運営経費	基本的に、部活動の地域移行の実証事業に参加する形となるので、特段の運営経費は発生していない。		

今後の課題と対応方針

- 引き続き、3年生の生徒の参加を可能とし、高校生での活動予定の種目の練習や、週末のスポーツ活動の一助となるよう活動場所を提供すると共に、3年生でも活動できる事を生徒や、保護者に周知を行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 部活動の地域移行については、運営主体が教育委員会だったこともあり、保護者負担を求めなかった。
- 右は、部活動の地域移行に係る実証事業に要した経費であり、地域クラブ等へと移行した際に見込まれる最小限の経費となる。

部活動の地域移行に係る経費

■イニシャルコストの分析

- 部活動用備品（91,000円）

■ランニングコストの分析

- 会場使用料（519,000円）
- 指導者謝金（1,436,000円）
- コーディネーター賃金（669,000円）
- 連絡アプリ使用料（110,000円）
- 保険料（145,000円）

今後の課題と対応方針

- 運営主体が教育委員会であったため、地域部活動コーディネーターを除く事務局員に係る経費は含まれていない。部活動の地域移行の事務に一定程度の時間、労力は割かれており、運営主体が他の団体に移行となった場合の課題となり得る。
- 地域クラブ等に移行になった際には、上記経費についての保護者の負担が発生することになる。保護者アンケートにおいては、右図のような結果（月額負担は可能な限り安価な額を希望）となっているので、費用負担の額、割合等について検討が必要である。
- 地域クラブ等は、学校部活動と実施形態等が異なることから、費用負担については保護者のより一層の理解を必要とする。

取組の成果

保護者説明会等を通じて、現状では教育委員会が負担している旨を説明し、将来的には月謝等保護者負担となる可能性等、保護者負担に向けて土壌づくりを行った。

今後の課題と対応方針

次年度以降、保護者には保険料（スポーツ保険年額800円）を負担いただく予定。また月謝等についても、検討を行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 参加生徒数や活動場所の広さ等から、大子広域公園、町営体育館、中学校を活動場所として設定した。
- 他の利用団体と競合しないよう、活動場所の確保に向け調整を行った。

取組の成果

- 地域部活動指導者の都合や天候等により、活動実施日や時間が変更となることがあり、また季節性のインフルエンザの影響で、活動回数の全てを実施することができなかった。
- 活動場所が町の中心部であったため、活動日当日の地域部活動コーディネーターの移動等が容易にできた。
- 活動場所は、町のほぼ中心に位置しており、保護者の送迎においても負担が軽減された。

大子広域公園 多目的運動広場



大子広域公園 テニスコート



出典：茨城県HPより

今後の課題と対応方針

- 中学校が統合となり一つの中学校となり、そのため、活動場所については、学校施設を活用する機会が増加するので、学校管理者の理解が必要となる。
- 学校施設を利用する場合、原則無料になると想定される。学校施設以外を使用する部活動と差が出ないようにするため、公平さを担保する調整が必要となる。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度においては、部活動の地域移行の実証事業として、昨年先行して実施したサッカー部とソフトテニス部の二つの競技に加え、中学校にある全ての部活動をスタートさせた。運営主体は、時間・内容・組織的な制約があったことから、教育委員会生涯学習担当が主体となり事業をすすめた。

事業推進にあたっては、全23名の指導者を配置するとともに、地域部活動コーディネーターを配置して、地域部活動指導者・保護者・学校との連絡調整に努めた。

夏季においては、熱中症警戒アラートが発生する中で活動をする期間があったが、今年度より屋外スポーツは夜間の活動に変更した。また室内種目も運営側も地域部活動指導者側も細心の注意を払って事業を実施した。

運営については、推進委員会が立ち上がり、令和8年度は教育委員会が主体となり運営する方向が確認されたが、今後、適度な裁量権のある団体や事務局等体制が整備された団体への運営主体移行を検討する必要がある。

●成果の評価

- 地域部活動コーディネーターについて、実証事業にあたり、地域部活動指導者と保護者の連絡調整や学校や関係団体の連携推進等、活動の運営に必要な諸業務に対応した。
- 連絡ツールアプリについて、地域部活動指導者や保護者間の活動・欠席連絡はもとより、定期的なアンケート調査の実施や集計にも利用することができた。また、連絡内容等も可視化することができた。
- 活動場所への送迎については、保護者が送迎することで理解をいただいた。活動場所が複数箇所になったときも、公平性の原則から生徒の保護者送迎に引き続き理解を得たい。

●今後に向けて

- 運営について、次年度も引き続き教育委員会が主体となる予定だが、持続的な活動にするためには、新たな団体への運営主体の確立・移行も検討していかなければならない。また、地域部活動コーディネーターの配置も継続的に必要である。
- 夏季期間における熱中症対策について、屋内スポーツにおいても活動時間を夜間帯に移行する等、参加者（保護者）の理解を得ながら実施検討する必要がある。
- 地域部活動指導者について、複数の部活動において量を確保する必要があるため、スポーツ団体や学校等の連携強化が必要になる。質についても同様であり、町主催の指導者研修会の開催も検討していかなければならない。
- 生徒の送迎について、広大な面積を持つ町であり、公共交通機関も脆弱であることから、引き続き保護者の送迎が必要なことの理解を、引き続き求めていく。

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

学校現場との
調整

指導者の選定

令和7年

PTA総会にお
いて保護者説
明

募集開始

令和8年

地域クラブ活動
の開始

活動曜日の拡大

●ステークホルダー

指導者の選定

●経過

専門性が求められ、かつ指導できる時間を確保できる指導者を探す必要があった。

●実施にあたって生じた課題

スポーツ協会、スポーツ少年団等に協力を求めたが、既に指導を行っている指導者も多く、発掘することが困難な状況であった。

●実施内容、工夫した点 等

指導経験がない指導者でも、コーディネーターがサポートする形で指導をスタートする事ができた。

●ステークホルダー

活動曜日の拡大

●経過

週末の完全移行に向けて令和8年度よりスタートできるよう調整を行った。

●実施にあたって生じた課題

保護者送迎が原則となるので、完全移行となると保護者負担増が予想されるので、保護者の理解を求めていく必要がある。

●実施内容、工夫した点 等

現在進行形ではあるが、保護者との連絡手段（アプリ）や文書等での通知や、今後開催されるPTA総会等を通じて理解を得られるよう保護者へ説明を行っていく。

太子町 地域展開 プラン

